令和７年第１回定例会議案審査特別委員会会議録

令和７年３月４日　午後１時２５分　開　議

出　席　委　員

委員長	岡　﨑　　勉
副委員長	石　澤　正　広
委　　員	矢　口　龍　人
委　　員	佐　藤　文　雄
委　　員	小座野　定　信
委　　員	櫻　井　繁　行
委　　員	設　楽　健　夫
委　　員	小　倉　　博
委　　員	久　松　公　生
委　　員	櫻　井　健　一
委　　員	鈴　木　貞　行
委　　員	服　部　栄　一
委　　員	鈴　木　更　司
委　　員	塚　本　直　樹
委　　員	井　出　有　史

欠　席　委　員

なし

出　席　説　明　者

上下水道部長	槌　田　浩　幸
上下水道課長	瀧ケ﨑　卓　也
教　育　部　長	加　藤　洋　一
学校教育課長	斎　藤　隆　男
スポーツ振興課長	由　波　大　樹
生涯学習課長	乾　　文　彦

出　席　書　記　名

議会総務課	鴻　巣　智　子
議会総務課	川原場　　智
情報政策課	菅　谷　知　央
学校教育課	橋　口　真　侑

議　事　日　程

令和７年３月４日（火曜日）午後１時２５分　開　議

１．議案等の審査

（１）　議案第３２号　かすみがうら市富士見塚古墳公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（２）　議案第３５号　かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（３）　議案第３８号　令和６年度かすみがうら市一般会計補正予算（第１０号）

（４）　議案第４２号　令和７年度かすみがうら市一般会計予算

（５）　議案第４６号　令和７年度かすみがうら市水道事業会計予算

（６）　議案第４７号　令和７年度かすみがうら市下水道事業会計予算

開　会　　午後１時１８分

○岡﨑　勉委員長

皆さんこんにちは。

大変寒い中ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員数は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから令和７年第１回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

はじめに、議案第 35 号　かすみがうら市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等ございますか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

それでは、議案第35号でございます。

こちらの内容につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴う改正でありまして、水道整備管理行政に携わる職員数の減少、また、布設工事監督者、水道技術管理者の確保等が困難となっていることから、学歴等、また、実務経験年齢などを改正することとするものでございます。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

水道のほうは今まで厚生労働省だったのが、国土交通省に移管しましたよね。

これは関係ありますか、この条例と。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

そこまでのことは、我々で確認はとれておりませんけれども、現状といたしまして、我々を含めます水道の行政に携わる職員数の減少、また高齢化に伴う職員数の減少、また、実際に工事をしていただく現場での技術者、また、その管理者の確保が困難という現状がございます。そういったことから、今般の改正になったものと考えております。

省庁の変更に伴うということだけではないように、我々はとらえております。

○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○佐藤文雄委員
　これは全部対象になるんですか。自治体の職員だけじゃなくて民間の、いわゆる水道に関わる事業者も含めて、これが対象になるということでよろしいですか。
○上下水道部長（槌田浩幸君）
　布設工事監督及び水道技術管理者についての改正となってございますので、今委員のおっしゃられた内容となってございます。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　質疑を終結いたします。
　これより討論を行います。討論はございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　討論を終結します。
　それでは採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　ご異議なしと認めます。
　よって本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
　次に、議案第46号　令和7年度かすみがうら市水道事業会計予算を議題といたします。
　上下水道部から特に補足等説明はございませんか。
○上下水道部長（槌田浩幸君）
　それでは、議案第46号につきまして、瀧ケ﨑上下水道課長の方から説明をさせていただきます。
○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）
　それでは令和7年度水道事業会計予算について説明をさせていただきます。
　説明につきましては、予算書とは別で、予算科目別一覧に基づいて説明をさせていただきます　。
　まず、収益的収入、こちらは水道料金等の経常的な収入を計上しているところでございます。総額10億4261万8000円。前年度比で1640万8000円の減となっております。
　主な理由としましては、水道料金において、株式会社ローズコーポレーション、クレハエクストロン株式会社、霞ヶ浦コミュニティセンターのお風呂などの水量が大幅に減少しましたので、前年度比で2200万円の減としているところでございます。
　続いて下のほうになりますが、収益的支出の説明に入ります。
　こちらは維持管理費等の運営に関わる経常的な経費を計上しているところでございます。
　総額で10億4076万1000円、前年度比で1585万9000円の減となっております。
　主な内容としては、営業費用のうちの1目原水及び浄水費において、登録費の減少が見られますので、前年度比で1000万円程度の減としております。
　続いて、2目配水及び給水費につきましては、人件費1名分を4目総係費のほうに移し替えしており

ますので、そちらで900万円程度の減、あと修繕費で900万円程度の減をしております。

続いて、４目総係費につきましては、今年度と来年度をかけまして施設の更新計画、財政計画を作成しているところでございます。こちらで約2700万円の予算を計上しております。

あと、土浦市とかすみがうら市、阿見町の３市町で料金徴収業務を共同で委託しておりますが、そちらが物価高騰の理由もありまして780万円程度増額となっているところでございます。

続きまして資本的収入の説明に入ります。

こちらは建設改良費に充当される財源の内容を計上しております。

企業債になりますが、こちらは３億160万円、前年度比で3600万円の減となっております。

内容としては、対象となる建設改良費の減が理由となります。

続きまして資本的支出の説明に入ります。

総額で６億4581万3000円。前年度比3668万円の減となっております。

内容としましては、建設改良費のうち１目、配水施設工事費において、配水管の新設工事２本、布設替工事２本を予定しておりまして、合計で１億2400万円の増となっております。

続いて３目浄水場施設費になりますが、こちらは霞ヶ浦浄水場の中央監視装置の工事が終了しました。来年度はテレメーターの更新と霞ヶ浦浄水場のろ過ポンプの更新ということで、3000万円の予算を組んでおりますので、前年度比で１億5600万円の減となっているところでございます。

予算の内容につきましては以上になりますが、水道事業につきましては、来年度水道の広域連携の、方向性を決める年度となっておりますので、そちらを慎重に判断しながら、安定した水の供給に努めていきたいと考えております。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

予算審査の資料と、この地図がございます。

やはり今、技術者の問題もありますけれども、配水管の更新が大きな課題になっていると思うんですね。今回、この２ページを見ますと、山本地内、下土田地内、下稲吉地内、戸崎地内というふうになって、３億円ですか。

前年度と比べると、１億3800万円ほど多くなっていると思うんですが、私はこれでいいと思うんですが、計画はどういうふうな計画になっているのか。今、かすみがうら市全体の配水、配水管が何キロメートルあって、これをどういうふうに計画的にやるのか。これ、いつから始まったのか、それも含めて教えていただけますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

令和７年度に予定しています、工事箇所につきましては、昭和44年から40年経過した古い管渠があります。あと、山本地内は漏水がかなり多い地区であります。そういったところをまずは改修するということで、予算を組んでいるところでございます。

あと、全体的な見直しとしましては、来年度とその次の２年度をかけて、更新計画を予算として組んでいるところでございます。

全体延長としましては425キロメートルございますが、その中で、まずは40年以上たっている管渠が39キロメートルございます。全体の中で9.2%となっておりますが、そういったところを中心に更新の計画を立てていく予定でございます。

○佐藤文雄委員

今回やるところは、40 年前から 44 年ぐらい経ったところだと、特に山本地内が漏水が多いということですけれども、ほかのところもそういう傾向があるのか、ちょっと教えてもらいたいんですが、それと同時に、来年度、この全体の 425 キロメートル、この中で、40 年を超えているのが 39 キロメートルで 9.2%だというふうにおっしゃったと思うんですが、これ、２年だけで済むんですか、それも含めてお答えいただけますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

市内全体の漏水箇所につきましては、年間で約 160 件から 170 件ぐらい、小さい漏水も含めて出ているところです。

昨年度は、小津地区の改修、あの辺も漏水が多かったので、改修しているところですが、山本地区が最近は多いというところで、山本地区を選定しているところです。上佐谷地区もありましたが、今年度上佐谷地区の布設替えを行っているところです。

将来的な計画につきましては、425 キロメートルを全部行うというのは２年間では不可能でございます。まずは主要たる道路の布設してある口径の大きい管、そして古い管、そういったところをまずは重点的に計画を立てていく予定でございます。

○佐藤文雄委員

２年間だけの計画で、その後はまだわからないということですか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

２年間では、当然できる距離ではございませんので、まずは主要の幹線を調査をして、そのあと順次計画を立てていくということになると考えております。

○佐藤文雄委員

２年間で終われとは言っていませんよ。２年間しか、とりあえずまだ計画していないかと聞いたんです。それ以降はどうなっているんですかと。

それ以降はまたその時に考えるんですか。それとも、やっぱり２年間じゃなくて、長期的な 10 年とか、そういう形で作ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが。２年間に限ったのは何かがあるんですか、理由が。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

最終的には全域の幹線をやることになると思いますけれども、２年後には残りの部分も、年数、何年経過したものを対象とするというのも考えながら、計画を立てていきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

いや、だから２年間の計画だけで終わるから、その後の計画はいつやるんですか。

２年後にまた計画を立てるんですか。であれば、10 年とかもうちょっと長期的な形で計画を作ったらいかがですかという質問です。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

今回、２年間をかけまして、今後の更新計画を立てさせていただきます。その更新計画が完了するのが、１年２年ではできませんので、数年かかってしまいます。

先ほど説明させていただきましたけれども、大口径で耐用年数が 40 年 50 年近くなっているものを中心に調査をさせていただいて、それを５年なり 10 年なりの計画になると思いますけれども、事業計画いたします。それをまずやるということですね。

今、佐藤委員がおっしゃったように、そのあとどうするんだということですが、その間は、さらなる

調査をかけて、その次の期間に工事をしていくような形をとらせていただくということになってまいるかと考えております。

○佐藤文雄委員

はい、わかりました。

やはり水道には配水も大事ですけれども、実際に、水がちゃんと蛇口まで届く。これ、有収率が大きいですよね。有収率があまり上がっていないんですよね。

これ、有収率について、今言った山本地区とか、上佐谷地区ですか。やっぱり漏水が多いって、そういうところで、この有収率が低くなっていると思うんですが、有収率の改善をしていくことによって、より給水原価を抑えていくということが必要だと思うんですね。

そういうところは、単価の問題も含めて、考えていらっしゃいますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

まずは漏水の箇所の早急な対応が、前提になりますが、そのほか漏水調査をかけまして、漏水の多い地区の調査を行って、有収率の向上に努めていきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

一人、一日の最大配水量が、ずっと経年的に見ますと、今 360 リットルぐらいなんですね。令和５年度は 444 リットルですけれども、これはやはり 360 リットルぐらいで、計画を見ているということですか。

今回の水量見込みは、計算としてはどういうふうな計算でやっているんでしょうか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

最大水量については、現在と同じぐらいの水量で見ているところでございます。

ただ、あくまでも最大ですので、全体水量にすると大口の水量が近年減っていますので、料金については 2000 万円ほどの減ということで組んでいるところでございます。

○佐藤文雄委員

あと他会計からの繰入、一般会計からのですけれども、どんどん減ってきているようなイメージなんですが、これは決まっているんですか。

例えば、交付税措置されているとか、交付税の範囲内で、他会計からの、いわゆる一般会計からの繰入をされていると。そこら辺を教えてください。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

水道事業会計につきましては、赤字補填的な意味合いでの 2500 万円という位置付けで、2500 万円をいただいております。

当時は１億円からもらっていた時代もありましたが、霞ヶ浦地区の県中央の水の料金が高いということで、高料金対策ということで、以前はもらっていた経緯がありますが、現在ではその高料金対策も外れておりますので、単純に赤字補填的な意味合いでの 2500 万円というふうな位置付けでもらっているところでございます。

○佐藤文雄委員

地方交付税の算定にはこの水道は入っていないんですか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

現在は高料金対策にはなっておりませんので、交付税措置には入っていない状況にあります。

ただ、起債等で借りた場合に、交付税措置があるものを借りた場合は、なってまいりますけれども、現在は交付税措置がされているというよりは、課長からありましたように、単純に予算のほうで、赤字

補填的な意味合いでのこととなってございます。

また、数年前ですと基本料金の減免措置をさせていただいておりましたので、その３か月分につきましては、補助金としていただいている部分はございました。現在はそれが解消されておりまして、2500万円程度の補助金をいただいているというようなこととなっております。

○佐藤文雄委員

最後です。

県中央の水を1,400でしたっけ。立方メートルを購入していると思うんですが、来年度だと思うんですが、県中央の水道料金を下げるという話が出ていると思いますが、それは今回の予算には入っていませんね。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

予算編成時期が、今おっしゃいましたように減損会計を適用して、県中央用水の単価を下げるということの情報が参りましたのはつい最近でございますので、現在の料金には反映されておりません。

○岡﨑　勉委員長

ほかに質疑ございませんか。

○小座野定信委員

佐藤委員に関連する話なんですけれども、確か古い本管の交換に国庫支出金で２兆円だか幾らかの補助を出していますよね。それにかすみがうら市は補助申請とかはしていなかったのかな。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

補助の案件が、基幹の管路に関してのものなので、今回予定しているのは基幹のものではないので、補助の対象にはならないということです。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

主要事業で、令和４年度から令和９年度で、霞ヶ浦浄水場更新工事ってありますよね。

令和９年度まで、こういう計画をしいてるという、霞ヶ浦浄水場って西成井地区のところ、あの場所ですね、水道事務所。これは総額は幾らになるですか。決算も含めて、あと予算含めて、令和４年度から令和９年度で、総経費は幾らぐらいになるんでしょうか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

総額で11億6000万円が予定されております。残り、令和８年度、令和９年度で発電機の更新、こちらが2億5000万円。最後の令和９年度で、排水ポンプの更新で３億円を予定しているところでございます。

○佐藤文雄委員

これまで11億6000万円で、今度は令和８年度で２億5000万円、令和９年度で３億円ということですか。全部で11億6000万円ですか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

総額で、これからの令和８年度、令和９年度も入れまして11億6000万円ということとなっております。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

討論を終結いたします。

それでは採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 47 号　令和７年度かすみがうら市下水道事業会計予算を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等ございませんか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

下水道事業会計、議案第 47 号でございます。

こちらにつきまして、主な事業といたしましては、継続しておりますけれども農業集落排水事業の公共下水道への接続工事が主なものとなってございます。

詳細につきまして瀧ケ﨑上下水道課長から説明いたします。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

それでは令和７年度下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

同じく、予算科目別一覧について説明させていただきます。

まず、収益的収入、総額で 13 億 2622 万円、前年度比 1986 万 9000 円となっております。

主な内容としては、営業収益１目の下水道使用料をこちらがカルビーかいつかスイートポテト株式会社及び土浦日本大学高等学校のグラウンドの水量が上がっておりますので、そちらで 2260 万円程度の増としているところでございます。

ただ農業集落排水につきましては、人口減少が影響して 200 万円ほどの減となっております。

続いて、営業外収益の中の２目他会計補助金につきましては、支出予算の削減により、4500 万円ほどの減としているところでございます。

続いて、収益的支出、こちらにつきましては、総額で 13 億 2622 万円、前年度比で 1986 万 9000 円の減となっております。

主な理由としましては、営業費用、４目農業集落排水処理施設費において動力費で 900 万円の減、修繕費で 1500 万円の減をしているところでございます。

続いて、10 目総係費、こちらはウォーターPPP といいまして、下水道の維持管理費をすべて民間委託することで、令和９年度以降、下水道の老朽管更新工事の補助金がもらえるというような条件がつけられたところでございます。

それに伴って、その民間委託を導入すべきなのかどうかという判断をする調査委託を 2400 万円かけているところでございます。

あと、台帳システムの入力作業で 2000 万円ということで組んでいるところでございます。

続きまして、資本的収入の説明に入ります。

総額で５億 5469 万 2000 円、前年度比で 4037 万 7000 円となっております。

主な内容としては、１目企業債のところで22億6600万円の増となっております。

こちらは、資本費平準化債といいまして、減価償却年数と起債の償還年数の差の部分を借り換えを行いまして、償還年数を延ばすという、将来の負担もしていただくというような意味合いの起債でございますが、令和５年度に制度の改正がありまして、限度額が多く借りられるようになりました。それに伴って２億 6000 万円の増となっているところでございます。起債でその分増えたので、他会計補助金のところでその見合う分を減少させております。そちらで３億円の減ということで一般会計の負担を下げているところでございます。

続いて、資本的支出の説明に入ります。

総額で８億8454万2000円、前年度比で1376万2000円の増となっております。

主な理由としましては、建設改良費のうちの１目、公共下水道整備事業費において、農業集落排水、上稲吉処理場の統廃合を行いますので、そちらの工事費が計上されております。

続きまして、雨水整備事業費につきましては、今年度下稲吉東小学校の中の管に接続するバイパス管を接続したことが終わりましたので、来年度は計上はございません。

また、雨水対策につきましては、今年度、逆西排水区、下原排水区の調査を行っております。間もなく結果が出てまいりますので、内容を詳細に判断して、年度明けの委員会等に報告していきたいと考えております。

企業債の償還につきましては2500万円の減ということで、減少傾向にあるところでございます。

○岡﨑　勉委員長

説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手のご発言をお願いします。

○櫻井健一委員

下水道事業会計予算書32ページのところなんですけれども、車検代行手数料３万5000円というのと、車検整備代というのが13万6000円で分かれているんですけれども、これ、内訳はどういうふうになっているのかわかりますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

車検を行うにあたって、修理する部分的なもので、消耗品という扱いの部分と、あと手数料という扱いの部分というところで、細かく分けて計上しておりますので、科目が分かれているというふうなことでございます。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

今2480万円ぐらいのウォーターPPP、これ、民間委託を検証するというんですけれども、何かイメージがわからないんですけれども、下水道で民間委託というのは、よく水道事業なんかではいわゆるコンセッションとか何とかといって、水道の民営化なんかをやっていますが、この下水道のウォーターPPPって、よくわからないんですが、わざわざ2400万円かけて調査する必要性があるのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

下水道の民間委託につきましては、通常行っている維持管理の部分と、あとは老朽管の修繕とか、そういった施設、処理場の修繕とか、そういったすべての施設の運営をすべて民間委託するというような内容になります。

2400 万円なんですが、こちらは国から 100%補助が入るということですので、一般財源の負担はないということでございます。

○佐藤文雄委員

民間委託って、そうすると、いち業者が請負うという形になるんですか。かすみがうら市も、これ、広域連携にも繋がっているんでしょうか。

かすみがうら市だけが民間委託、今国からの補助 100%だと言いますが、いわゆるこれは全県的に、ウォーターPPP についての予算化をして、全県的な、この下水道の民営化を考えるというふうになっているのでしょうか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

はい。この内容につきましては全国的な話でございます。他の団体もみんな同じような形で、導入すべきかの検討する団体がほとんどだと思います。

それを委託するのか、自前でやるのかというのは別なところでございますが、本市においては国からの補助金もありますので、委託すべきなのか、それとも単独で、補助をもらわずに、将来的に老朽管の更新とかやっていったほうがいいのか、その判断をするところでございます。

○佐藤文雄委員

これ、全国的にやられているんですか。

今年は、全県、全国的であれば、茨城県はその中の１つだと思いますけども、そうすると、茨城県、お隣の土浦市、石岡市なんかも同じように、こういうウォーターPPP の、委託を受けて、民営化についての検討をしていると理解してよろしいですか。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

今ご質問いただいているものにつきまして、ウォーターPPP ということでございますけれども、言葉としましては初めて出てきたような言葉でございますが、下水道業、また水道に関しましても、ウォーターPPP ということで出ている言葉でございます。

下水道のほうにつきまして、今話題となっておりますのは、下水道の維持管理、修繕、更新工事を民間に委託するということで、契約期間は概ね 10 年と言われているものでございます。こちらにつきましては、国の制度ということで、社会資本総合交付金の要件化がなされておりまして、その交付金をいただくに当たりましては、令和９年度までに導入するということが要件となってございます。

現在、本市としましてはそれをすべきかどうか。交付金をいただいて、工事等の委託をしたほうがいいのか、それとも交付金をもらわずに、単独でやったほうがいいのか、今の状況では我々だけでは判断ができませんので、そのものについての委託をするという考えでございます。

委託するかしないかの期間については、その市町村の判断がございますので、全国一律なのかと言われますと、そうですというふうなお答えは私のほうからできませんが、全国的な流れとしては、国の交付金の要件を満たすためには、事前に判断しなければいけないということでございます。民間委託をして、我々はちょっとその判断をしていきたいと考えているところでございます。土浦市も石岡市も、近郊ではやっているということでございます。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

最後だけれども。

やはり加入率が低いと、私が随分言っておりまして、これにも、水洗化率の対前年度比という表が出

ていますけれども、特に流域幹線がなかなか伸びないと。目標を立ててやっているとは思うんだけれども、これにいつも力を入れいてるというふうには言っているんですが、伸びが悪いですよね。

これについては、どのような取組を新年度ではやろうとしているんですか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

加入促進につきましては、例年、個別訪問、そしてダイレクトメールを送りながら、加入促進を行っておりますが、近年は伸び悩んでいるようなところが現状でございます。

現在は単独補助としまして、単独浄化槽の撤去補助金ということで９万円の補助をやっておりますが、その辺のところで、接続補助金とか、そういった違った補助金のことも少しやっていかなければならないかなとは考えておりますので、まだちょっとはっきりは言えませんが、そういった補助の内容をちょっと変えていきたいなと考えております。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

下水道事業の地図がありますね。それの一番上の１番の、上稲吉市内の公共下水道接続工事というのがありますけれども、ちょっとこれを説明してもらえますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

現在、農業集落排水の上稲吉処理場がございますが、これを公共下水道につなぐことによって、農業集落排水の処理場を廃止するというようなことでございます。

それによって、維持管理費、電気料、また、最終的には処理場の更新の費用が抑えられるということで、削減効果が将来的に大きいということで、統廃合をするという内容となっております。

○設楽健夫委員

交付金措置の件についてはどういうふうになっていますか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

交付金につきましては２分の１の補助が入る予定でございます。

○設楽健夫委員

今回の予算の中で、これまで下稲吉地区内については、下原地区含めて、調査を入れているということで、今後計画を実施していく上にあたっては、この予算の中には入っていませんけれども、来年度以降、そういう予算措置をあるいは交付金措置をしながら進めていくという考え方でとらえてよろしいですか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

今後その方針が決まれば、交付金の請求をしまして、安全な地域づくりに貢献していきたいと考えております。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

上稲吉地区の接続の件なんですけれども、公共下水道はどこまで来ているんですか。

○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）

公共下水道は、文平産業株式会社がありますが、そこのところまできているところでございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、今あるポンプ場をつぶして、直接公共下水道に流し込むということでしょうけれども、

これ、9000 万円ぐらいで接続まで可能なんですか。解体とかなんかも全部入っているんですか、これ。
○上下水道課長（瀧ケ﨑卓也君）
　あくまでも接続工事で 9000 万円を見込んでおりまして、処理場につきましては、そのまま処理場をとりあえず残して、倉庫とかそういった形で使う予定でいるところでございます。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○設楽健夫委員
　これは、今交付税措置の件でありましたけれども、地方交付税の話は何回も質問していますけれども、事業計画を具体的に立てて、そして進めていった場合に、算定台帳の中にこれが含まれて、交付税措置が変わってくると理解してよろしいんですか。
○上下水道部長（槌田浩幸君）
　交付税措置につきましては、下水道につきましては、下水道事業債を借りた場合に対象となるということになってございます。
　算定台帳の今お話ありましたけれども、基準財政需要額に、交付税措置が対象となる下水道事業債を借りた場合に、算定されていくということでご理解いただければと思います。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　質疑を終結いたします。
　これより討論を行います。討論はございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　討論を終結いたします。
　それでは、採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　ご異議なしと認めます。
　よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
　次に、議案第 32 号　かすみがうら市富士見塚古墳公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
　教育委員会から特に補足説明等ございませんか。
○教育部長（加藤洋一君）
　それでは、議案第 32 号につきましては特に補足説明はございません。
○岡﨑　勉委員長
　それでは、生涯学習課に対する質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。
○設楽健夫委員
　市富士見塚古墳公園の展示館、これについては、民間に何らかの形で募集をして、ここを借用するという事業体があれば、それを進めるという話をちょっと聞いていますけれども、この件については、どうどういうふうに進んでいるかちょっと教えてもらえますか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）
　まだ具体的に公募の手続きに入っておりませんけれども、新年度におきまして、公募等におきまして、借用者のほうを募っていくというような形で考えてございます。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○佐藤文雄委員
　近所の画家じゃないですけれども、そういう有力な方が借り受けるという話を聞いているんですが、そういう具体的なところまで話が出ているんじゃないですか。全く白紙の状態ですか。
　あそこにトイレがあるから、そのトイレが使えなくなっちゃうんですよね。だから、そういう見通しがあるというふうに聞いているんですが、全く白紙ですか。
○教育部長（加藤洋一君）
　委員おっしゃるとおり、その近くの画家の方が借りたいというお話は聞いておりますけれども、具体的に今まだ契約等は結んでいない状況で、ほかにも、もしかしたら借りるという方もいらっしゃいますので、今後手続きを進めていくような形になります。
○設楽健夫委員
　富士見塚古墳については、茨城県の中でも、日本の中でも有数の古墳として登録されていますけれども、あそこの古墳の管理と、同時にあそこを訪問してくる方も、やっぱりいますので、そこの、先ほどもありましたけれども、トイレについては、今後どうしていくのかということについて借り受ける方々がおられるとするならば、その方々とどういうふうなトイレの交渉をしていくのかということについては、整理はされているんですか。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　まだ借りていただく方が決まっていないこともございますけれども、建物に接続している形でトイレがありますので、その辺の取り扱いについては、今後の相手方との話し合いというか、その中で決まっていくものと考えております。
○設楽健夫委員
　その件については、管理運営の問題も含めて、こちらのほうできちっとやはり準備しておくということが大切だと思いますので、それをよろしくお願いします。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　なにぶんにも建物と接続しているもので、部分的にトイレだけを公共で使うという部分が可能であるかどうかも含めて、よく検討していく必要があるものと考えております。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　質疑を終結いたします。
　これより討論を行います。討論はございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　討論を終結いたします。
　それでは採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号のうち教育委員会の所管に関わる部分を議題といたします。

教育委員会から特に補足説明等ございませんか。

○教育部長（加藤洋一君）

それでは、議案第38号につきまして順次担当課長からご説明させていただきます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは、議案第 38 号　一般会計補正予算のうち、学校教育課所管の補正予算について説明させていただきます。

議案概要書は34ページ、議案集は72ページをお開きください。

それでは歳出に係る補正となります。

まず、２款総務費、１項５目 02 事業、庁舎等財産管理事業、0203 旧小学校施設管理に要する経費、130 万円の減です。

減額の主な理由といたしましては、光熱水費の執行見込みにより予算残額が発生する見込みであることから、不用となる額を減額するものでございます。

続きまして、議案概要書40ページ、議案集は79ページをお願いいたします。

10 款教育費、１項３目 01 事業、教育総務事業、0101 教育指導に要する経費、270 万 2000 円の減です。

減額の主な理由といたしましては、ICT 支援業務の契約差金、並びに小学校教科書の採択替えに伴い行いました教師用図書の整備に関わる契約差金を減額するものでございます。

続きまして、４目教育振興対策費、01 事業、教育振興対策事業、0101 指導主事設置に要する経費、100 万円の減です。

減額の主な理由といたしましては、派遣指導主事負担金の執行見込みにより不用額となるものを減額するものでございます。

続きまして、0102 小学校教育振興に要する経費、30 万円の減です。

減額の主な理由は、TT 非常勤講師など会計年度任用職員に係る報酬が勤務実績及び執行見込みにより、不用額を減額するものとなります。

続きまして２項１目小学校管理費、01 事業、児童支援事業、0101 小学校保健に要する経費 129 万円の減です。

減額の主な理由は、学校医報酬並びに保健管理委託、教職員健康診断委託の執行見込みにより、不用額を減額するものでございます。

続いて、0103 小学校就学支援に要する経費 67 万 6000 円の減です。

減額の主な理由は、入学記念品であるランドセルの購入差金を減額するものでございます。

続きまして、02 事業、小学校管理運営事業、0201 小学校管理運営に要する経費、1846 万 7000 円の減でございます。

減額の主な理由は、スクールバスの運行委託の減となります。追加で委託しているスクールバスの運行委託経費の契約差金を減額するものでございます。

続きまして、議案集80ページをお願いいたします。

0202 小学校給食管理運営に要する経費、766 万 7000 円の減です。

減額の主な理由は、給食室電源改修工事の契約差金を減額するものでございます。

続いて、03 事業、小学校施設維持管理事業、0301 小学校施設維持管理に要する経費、1580 万円の減です。

減額の主な理由は、光熱水費の執行見込みにより不用額を減額するものとなります。

続いて、04 小学校施設整備事業、0401 小学校施設整備に要する経費、こちらは財源の振替となります。事業に関わる財源となる歳入予算の組替となります。下稲吉東小学校施設整備事業に関わる財源の一部を、一般財源から起債へ振替を行うものとなります。

額としましては、100 万円ほど起債が増えるということになります。

続きまして、３項中学校費、１目 01 事業、生徒支援事業、0104 中学校部活動支援に要する経費、60 万円の減です。

部活動外部指導員に対する報酬において、執行見込み見込みにより減額するものでございます。

続きまして、10 款３項１目中学校管理費、02 事業、中学校管理運営事業、0201 中学校管理運営に要する経費、60 万円の減でございます。

教職員用パソコン保守委託において、執行部見込みより減額するものでございます。

続きまして、0202 中学校給食管理運営に要する経費、560 万円の減でございます。

給食室、下稲吉中学校給食室電源工事の入札差金による残額を減額するものでございます。

続きまして、04 中学校施設整備事業、0402 下稲吉中学校施設整備に要する経費、こちらは財源振替となります。先ほどの小学校施設整備に要する経費と同様に、財源の振替を行うもので、内容といたしましては一般財源の一部を起債に振り替えるものとなります。ちなみに 40 万円ほどの起債を振り替えるということでございます。

学校教育課の所管の説明は以上でございます。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、学校教育課に関するに対する質疑等がございましたら、挙手の上のご発言をお願いします。

○小座野定信委員

議案集 79 ページ、小学校管理費、節で言いますと 14 節工事請負費でございますが、この中で小学校バス、スクールバス運行委託 1821 万 7000 円の減とありますけれども、これは入札による差金ですか、それとも路線変更とか何かあったわけですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

スクールバス、小学校が３校、こちらの該当になります。霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校、千代田義務教育学校と。それで、一定の部分は長期継続契約となっておりますので、その辺は変えないんですけれども、どうしても年ごとに前後する部分を追加でやっております。そちらの部分は入札となりますので、委員お見込みのとおり入札の差金で減額するということになります。

○小座野定信委員

その入札に関わることなんですけれども、非常に送迎バスのドライバーの顔ぶれを見ると、非常に高齢の方が多いと。

ほぼ毎日のように、テレビで、高齢者のアクセルとブレーキの踏み違えという事故が多発しております。

そういったことを考慮して、やはり入札のときの条件で、ドライバーは、例えば 75 歳以下で抑えると

かでないと、同じ条件でそろえないと、やはり、高齢の方ばっかり今度集めると、いわゆる役所も同じ60歳を超えると、再雇用になるわけね。そうなると、当然、賃金も下がってくるわけです。

そういうところで見積もりする業者も当然出てくるし、だから非常に将来、未来ある子どもたちの命を預かるバスですから、まして公共のバス、そこでアクセルとブレーキの踏み違いがあると、非常に、親御さんたち、またこれ、社会問題にもなりますので、その辺をどういうふうに監視しているのか、また、バス会社に対してどういう指導をしているのか、もしあったらお聞かせ願いたい。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

委員おっしゃるように、子どもたちの未来を担う子どもたちの安全対策ということで、非常に大事なことかなと思います。

バスの運転手も、非常に担い手が少ないという状況の中で、年齢制限とか、業者ともご相談させていただきながら、そういった要件が組み込めるか、その実情等を協議していきたいと思います。

また、その安全管理につきましては、当然通常のアルコールの呼気とか、通常の条件とか、通常のベースはやらせていただいているということで、業者ともやっていただくということで進めさせていただきますので、今後の入札等の、その諸条件、請負業者もなかなか限られる部分もありますので、そういったところの諸条件、調整を詰めながら、安全対策に努めていきたいと考えているところです。

○小座野定信委員

もろもろの諸事情でドライバーの年齢が変わるといったことは正直言って聞いていられません。

そういう業者の話を聞くんじゃなくて、こちらからの安全管理の一環として、やはりドライバーの年齢は75歳以下でやると。本来、毎年1回の健康診断書の提出、運転免許証の毎月の提示、そういったものを徹底しないと、とにかく公共のバスとして扱うわけですから、すごく肝心なことかなと思います。

多分、お願いしっぱなしで、担当者と電話で話しているだけかなと思いますよ、執行部としては。違いますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今委員おっしゃるように、書類での提出等は業者の運行管理にお願いしているところですので、教育委員会としては、今おっしゃったような免許の提出等々までは求めてはおりません。事業報告という実施の中で、仕様と契約の中でやっていただく分担として行っていただいております。

さらにこの安全を確保する上で、今後そういった対応も詰めていければなと考えいてるところです。今後、詰めていっていければなと。今後その相手と調整をさせていただきながら、そういった管理のあり方も調整させていただければなと思います。

○小座野定信委員

くれぐれもやはり、再雇用の高齢の、60歳を超えればどこの会社も再雇用になると思うんですよ。そうなれば当然報酬も安くなる。今度バス会社は燃料が上がったからバス代上げてくれという、報酬のことには触れてこないよね。

だから、やっぱりその報酬のことを、入札書に明記しないと、1歩踏み出せないかなと思います。よろしくお願いします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

委員おっしゃるような内容、今後、入札にあたっての仕様書等、詰めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○櫻井繁行委員

関連ですけれども。

スクールバスの委託の運転手というのはそんなに、75歳以上の俗に言う後期高齢者と言われる、それ以上の方々が多いという認識なんですか。担当課として。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

定期的な便と違いまして、雇用条件も朝便と夕方便と、勤務時間が短いというところと、定期的な路線経路も短いというところで、実態として、輸送料金を、業者の努力だと思うんですが、下げる上では年齢層が高い運転手が多いとは見ております。

○櫻井繁行委員

それでは、学校教育課として、いろんなバス会社が業務委託として今入られている状況あると思うんですけれども、ある程度運転手の年齢の把握というのは、されている状況にあるんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今現在手元にはございませんが、以前は確認させていただいたことはございます。多分契約時点になってしまうと思うんですが、１年で１回、長期継続なんかの場合、出していただいているという経過がございます。

○櫻井繁行委員

年齢を重ねるごとに、確かに技術も向上されているし、またそういう中でも、やはりケアレスミス、アクセルとブレーキの踏み間違い、これは我々の世代でもあることかもしれませんけれども、やはりその担当課として、ある意味保険、担保を取る意味で、運転士の年齢、例えば企業ごとの平均年齢であったりとか、そういったものはやっぱり把握しておく必要があると思うんですけれども、そういった資料というのは例えば、単年度ごとでも構いませんけれども、そういったことというのはやられていないんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

毎年はちょっとすみません、実施はしておりませんでした。

○櫻井繁行委員

それは単年度で、もちろん長期契約でしょうけれども、ある程度節目節目として、お互いやはりなあなあな関係ならないというところも含めても、１度そういう、年当初、そういったしっかりとした、そのほかの安全面も含めて、しっかりとしたそういう報告書を作成をして、学校教育課として何か確認をしていく、お話を聞いている中でそういう必要があるんじゃないかと思ったんですけれど、いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

当然、先ほど申し上げたように、運行会社としてもそういった把握等々が当然されていると思いますので、そういったところを情報共有、私どもいただきながら、一緒に安全管理を我々と事業委託者として努められればなと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員

この件については最後にしますけれども、ぜひその契約時でも構わないので、今、どういったかすみがうら市のスクールバスの形態が、もちろん仕様があるでしょうから、どういった業者と、請負金額も含めて、どういった形の年齢層の運転手の方がいらっしゃるのかまで、できれば踏み込んでいただいたような資料をぜひ、ガルーンで出していただければと思うんですけどいかがでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

現時点で私どもで持っている資料で、ちょっと資料を調製させていただきまして、出させていただきたいと思います。

○小座野定信委員

先ほどの質問にまだ続きますけれども、やはり、75歳以上、私はもう60歳過ぎて、70歳近い年齢ですけれども、当然薬を飲みます。

どういう薬を飲んでいるか。病院に通院しているか、血圧は大丈夫か、事故歴はあるか。そういったことまで、やはり、バス会社に要求できると思うんですよ。で、年に1回の健康診断、この辺最低だよね。でないと、やはり、何でこんなこの1800万円ほど差金が出るかというと、大手のバス会社というのは、当然、責任もあります。看板もあります。だから、75歳以上になるとほとんど使わないと思います。今から頑張るぞという、言うなれば駆け出しの小さい会社は、いや何と75歳以上だと、80歳だっていいよと、やる気がある人は集まってくれよといって、そこの会社からたあぶれた方々を雇用して、入札に参加してくるんですよ。当然、もう75歳以上になれば、1日の労働時間も短い、賃金も安い、当たり前だよね。こういう差が出るんだと思う。それで、執行部としては、いや安くできた、よかった。それで終わりでしょう。で、あと保険の中身なんかも確認していますか。どういう保険に入っているか、バス会社で。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

保険につきましては、こちらから仕様で一定基準の以上のものには加入するように、入札の条件としても示しておりますので、どこの会社も同率以上の保険に加入しているという認識でございます。

○小座野定信委員

それ、確認してますか。

というのは、昨年旧七会小学校で、警備会社に委託していたと。警備会社が倒産して、中の銅線を盗まれたと。私、保険入っているだろうと言ったら入っていたんですけれども、市長は入っていないって言ったんだけれども、実は入っていたんですよ。

だから、その保険の内容。最後は責任来るのは行政に来ますよ。私は知らなかったと。バス会社に任せていたと、最後誰が頭を下げるかというと市長が下げるんです。教育長も下げるんです。こういう場面を想定して、やはり念には念を入れて、人の命を預かる大切な業務ですから、お金だったら自分で立て替えできるけど、人の命は立て替えできないでしょう。そういうことをやっぱり念頭に置いて、真剣にもうちょっと、安易じゃなくて、念には念を入れてやるようにお願いしたいと思いますけれどもいかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

先ほどの保険の、すみません、私も詳細な書類等々を、私自身は確認していなかったので、お答えにちょっと窮するところがあるんですけれども、一応入札の条件を出していただいたときに、保険の加入証は出していただいています。すみません、数値的なものをちょっとしっかり私自身が見ていなかったものですから、そういった書類も含めて、しっかりと組織等も確認しながら、業務遂行に努めたいと思います。

○小座野定信委員

あと、多年度で契約している会社もあると言ったよね。そういった会社は保険の期間もあるでしょうけれども、もし1年ごとの保険の切り換えであれば、ちゃんと保険に加入しているという証拠を会社からもらって、役所にやっぱりそういうのをもらっておかなきゃ駄目だと思うよ。

もらっていないでしょう、どうですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

小座野委員おっしゃるように、複数年契約の会社からそういうものをもらっているという実態はあり

ませんので、今後、注意していきたいと思います。
○小座野定信委員
　当然もう人の仕事のような感覚だよね。それじゃいかんよ、やはり。本当に子供たちの命を預かっているという、そういう意識を強く持って、今後業務に取り組んでください。お願いします。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　今般ご意見いただいたところ、しっかり留めまして、業務に当たっていきたいと思います。
○櫻井健一委員
　議案集 80 ページの 0301 の小学校施設維持管理に要する経費の中の、特殊建築物定期報告委託なんですけれども、これ、マイナスになっているところと、あと場所、どこの小学校とかというのがわかれば教えていただきたいんですけれども。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　こちら小学校費について、この特殊建築物の定期検査というのは３年に１度実施するものでして、こちら、全部の小学校を対象としております。それの全体の学校数での差金となってございます。
○櫻井健一委員
　じゃあこれ、報告はしたんですけれども、安くなった分がここにマイナスとして出ているだけで、実施はされているということでよろしいですか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　委員お見込みのとおり実施は完了しております。
○櫻井健一委員
　小学校が統廃合で今廃校になっているところもあると思うんですけれども、そこの体育館に関して避難場所なんかに指定されている場合のこともあると思うんですけれども、そういったところも含まれているんでしょうか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　こちらは現在学校として使っている学校のみで、そちらは含まれてはおりません。
○櫻井健一委員
　避難場所指定になっているところで、必要かどうかというようなところは、必要ないんでしょうか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　この特殊建築物は法令検査でございまして、要するに小学校施設として利用しているところは、検査をして報告しなさいよ、というところの法令に従ったものですので、今端的にこの避難所とか体育館だからというところのルールで、やるやらないというのは、分離してしまいますので、こちらの予算を計上している部分については、現在学校で使っているところで、必要であって実施したというところでございます。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○小座野定信委員
　あと最後に質問しますけれども、今まで小学校、中学校が統廃合するまでの学校の管理費、統合してからの管理費。
　全体の予算枠でいいんですけれども、ざっくりと約どれぐらいの経費削減になったかという数字がわかればお教え願いたいです。
○学校教育課長（斎藤隆男君）

今現在ちょっとそういった、すみません、手元で資料まとめているものがありませんので、ちょっと予算決算ベースで、学校の経費がどれくらいかかっているか、多分当然ちょっとバスなんかも含めてしまうと、現在のほうが上がってしまう可能性が高いものですから、そこは除くと大分違うとは思うんですが、ちょっと少しお時間いただかないと、ちょっと資料がまとまらないかと思いますので、ちょっと後程調整後に出させていただければなと思います。

○小座野定信委員

はい、わかりました。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○櫻井繁行委員

入学記念品の 67 万 6000 円のところの差金なんですけれども、具体的にどういった形でこの差金になったのかを教えていただけますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちら、小学校の令和７年度の入学者に対する入学記念品、ランドセルの購入部分の差金になります。

ちょっと数字的なものは、すみません、ちょっと手元に資料ありませんでしたけれども、希望者を募りまして、希望数を購入しまして、当初予算の予定数より数が少なかったものですから、そこが差金になったというところでございます。

○櫻井繁行委員

これは、ランドセルの１つの購入単価じゃなくて、令和６年度の当初予算があって、67 万 6000 円ということは、例えば何件に対して、当初予算よりも実行予算が少なかったからこれだけ差金になったというような解釈ですかね。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

失礼しました。すみません、数値的なものがありましたので申し上げます。

ランドセル購入数が 233 個買いました。あとは今年から、エコランドセルというようなちょっと感覚のものを取り入れられないかということで、土浦市なんかでもリュックサックタイプのものを導入というところがありましたので、本市でもリュックサックタイプもちょっと準備をいたしまして、こちら希望者４個、４人いらっしゃいました。選ぶような形になったということです。こちらの購入費用で当初が 653 万 4000 円ほど予算を組んでおりましたが、合計で 585 万 8000 円程度の購入費用だったものですから、その差額を減額したということでございます。

単価でございますが、ランドセルにつきましては税込みで２万 4970 円、リュックサックにつきましては 9900 円というふうになります。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

議案集 80 ページの、403 小学校施設維持管理事業での、この光熱水費、マイナス 1400 万円というふうに、ここには出ていますけれども、これは何らかの形で、そういう指導をしてきた結果なんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

特段、当然省エネということでは、各学校で努めてはいただいているところでございますが、当初見込みより執行状況が少なかったというのが現状かなというところでございます。

○設楽健夫委員

じゃあ、特にコストカットを行政とかそういう指導をしていて、使うんじゃない、ということでの指導をしたわけじゃないってことね。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

夏ですと、暑さとかもありますし、当然エアコンもありますし、冬ですと暖房というところ等々は、非常に今命の危機に関わるところもございますので、なるべく子どもたちが学業に支障がないようには努めていただいているというところでございます。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで10分間の暫時休憩をいたします。　［午後　２時４７分］

○岡﨑　勉委員長

会議を再開いたします。　［午後　２時５５分］

それでは説明を求めます。なお説明は簡潔にお願いします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、スポーツ振興課所管分につきましてご説明させていただきます。

議案集は81ページをお開きください。議案集は81ページ中段になります。

10款教育費、５項２目、01体育施設管理運営事業805万9000円の減額でございます。

内訳としまして0105第１常陸野公園管理運営に要する経費につきましては、14節高圧受電設備改修工事費の入札差金112万9000円の減額のほか、0106（仮称）スポーツ公園管理運営に要する経費では、12 節第２常陸野公園外周の境界確定測量業務委託費の入札差金 693 万円を減額補正するものでございます。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第42号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

教育委員会から特に補足説明等はございませんか。

○教育部長（加藤洋一君）

それでは、議案第42号　一般会計予算につきまして、それぞれ担当課長からご説明いたします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、議案第 42 号　令和７年度かすみがうら市一般会計予算のスポーツ振興課所管分につきましてご説明させていただきます。

はじめに歳入からご説明申し上げます。

予算書16ページをお開きください。下段になります。

14款１項５目２節の体育センター使用料から、次の17ページの上段までの７節海洋センター使用料までが、市内体育施設使用料の収入となります。２節から７節の予算額の合計、537万1000円の計上で

ございますが、令和６年度中の利用状況に応じて計上してございます。

続いて、予算書 24 ページをお開きください。下段になります。

16 款３項５目１節部活動地域移行実証事業委託金 309 万 5000 円でございます。

内容としましては、令和７年度の部活動地域移行実証事業に係る経費の７割分について、県からの委託金を計上したことによるものでございます。

続いて予算書 25 ページをお開きください。中段になります。

17 款１項１目１節土地建物貸付収入 1281 万 8000 円のうち、84 万 2601 円が、旧第２常陸野公園内でエバラ食品工業株式会社が運営しますアウトドア施設の賃借料を含めた計上となってございます。

歳入については以上でございます。

続いて歳出でございます。事業概要説明書及び予算書にてご説明申し上げます。

事業概要説明書は 66 ページ、予算書につきましては 127 ページ上段から 128 ページの下段までになります。

10 款５項１目保健体育総務費、事務事業名スポーツ推進事業でございます。各事業、令和７年度の予算額の合計 1612 万 8000 円に対しまして、前年度予算額合計 1167 万 9000 円で、比較増減額 444 万 9000 円の増となってございます。

令和７年度の事業ごとの内訳といたしまして、まず、かすみがうらマラソン大会開催に要する経費については、前年度と同額で 300 万円の計上となってございます。その下、市民ふれあいスポーツ推進に要する経費については 371 万 6000 円の計上となっており、前年度と比較しますと 85 万 3000 円の増となってございます。

主な要因としましては、予算書の 128 ページをお開きいただきたいと思います。説明欄の上段になります。18 節、B&G インストラクター研修負担金としまして、沖縄県で実施します研修会へ職員１名を派遣するための負担金 50 万 5000 円を計上したことによるものでございます。

その下、スポーツ団体育成に要する経費、473 万 3000 円の計上となってございますが、前年度と比較しますと 108 万 3000 円の減となってございますが、主な要因としましては、会計年度任用職員１名分の人件費を、学校部活動地域移行に要する経費に移行したことによるものでございます。

次に、事業概要説明書の下になります、学校部活動地域移行に要する経費 467 万 9000 円を計上してございますが、今年度までは学校教育課内の予算として計上しておりましたが、令和７年度より新たに計上したもので、主な内容としましては、予算書については同じく 128 ページの説明欄の下段になります。12 節の委託料としまして、昨年 10 月 23 日に設立しました地域クラブ活動推進協会への運営委託費 326 万 5000 円を計上してございます。

続きまして、事業概要説明書は 67 ページ、予算書は 128 ページ下段から 130 ページまでになります。

10 款５項２目、体育施設管理費、事務事業名体育施設管理運営事業でございます。各事業の令和７年度の予算額の合計１億 3003 万円に対しまして、前年度予算額１億 4124 万 4000 円で、比較増減額 1121 万 4000 円の減となってございます。

全体的には、（仮称）スポーツ公園管理運営に要する経費、旧第２常陸野公園になりますけれども、令和７年度より、エバラ食品工業株式会社による管理運営となることから、施設管理費が減となったことによるものでございます。

次に、施設ごとの主な増減内容につきましては、事業概要説明書の事業費内訳のうち、体育センター管理運営に要する経費では、前年度比較増減 26 万 5000 円の減となってございます。

次に、わかぐり運動公園管理運営に要する経費では、前年度比較増減額 269 万 8000 円の増となって

ございます。

こちらの主な要因としましては、予算書を見ていただきたいと思います。129 ページをお開きください。説明欄、上段から中段になります。12 節委託料としまして、わかぐり体育館の代替施設として下稲吉中学校旧体育館への移転計画案を策定するため、体育館整備計画策定業務委託、193 万 6000 円を新たに計上してございます。

次に、戸沢公園運動広場管理運営に要する経費につきましては、前年度比較増減額 244 万 6000 円の増となってございます。

予算書については 130 ページをお開きいただきたいと思います。備考欄上段になります。

主な要因としましては、17 節体育施設管理用品としまして、サッカーゴールの新規購入費用 63 万円を新たに計上したことによるものでございます。

続いて、第１常陸野公園管理運営に要する経費については、前年度比較増減額 660 万 8000 円の増となってございます。

予算書は同じページ中段から下段になります。

主な要因としまして、12 節第１常陸野公園野球場、LED 照明交換工事に伴います設計委託費 763 万 4000 円を新たに計上したことによるものでございます。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等ございましたら挙手の上、ご発言お願いします。

○小座野定信委員

１つお伺いします。B&G 海洋センターですけれども、まず、私、もう 10 年ぐらい前から知っているんですけれども、B&G 財団からかすみがうら市、旧千代田町に移管されまして、看板を変えるという話なんですけれども。看板が変わっていません。まだ B&C 財団の千代田海洋センターになっています。これが１つ。

それと、あと石岡市の海洋センター等を見ますと、石岡市のプールの塗装工事のし直し、それとあとビニールハウスの交換等をやっているようです。

あと体育館の壁も、もうできて 40 年以上経っているももですから、壁もすごく埃がついて汚れております。ああいったやつの補修とか、そういったものは、やはり財団の補助待ちということですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。

小座野委員おっしゃるように、施設の老朽化は否めない状況でございます。ただ、財団でも補助事業がございまして、その補助事業待ちということではございませんので、市からそういった老朽化した施設については、順次要望するというような形で、財団の予算が確保できれば、市としても、修繕等を行っていきたいなとは考えております。

○小座野定信委員

プールのろ過装置ですけれども、ろ過器の中の砂を 10 年に１回とか、確か 20 年に１回交換しないと駄目なんですよ。交換したという話は聞いていないんですけれども、それはどうでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまの質問にお答えします。

確かに、ろ過器の砂も大分老朽化が進んでいるということですが、ちょっと年度は記憶にないんですけれども、以前担当に聞いたときは、交換している経緯はあるということでございます。ただ、ろ過器

自体がもう大分古くなっているということもございますので、その辺も踏まえて、今後交換できればとは検討しているところでございます。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○久松公生委員
　予算書 129、130 ページにありますが、わかぐり運動公園、そして多目的運動広場、戸沢公園運動広場、第１常陸野公園の管理運営に関する経費というのが載っているんですけれども、その中の、12 節かな、施設管理委託というのが各場所にあると思うんですが、ここの令和６年度と比較しますと、予算が少し増えたような気がするんですけれども、その辺はどういうふうな内容なんでしょうか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　ただいまの質問にお答えします。
　まず、施設管理委託でございますが、こちら施設管理委託は、主に公園内の緑地管理がメインとなってございまして、今回確かに増額になってございまして、まずは人件費の高騰、あとは資材も含めた高騰と、芝刈り業務も今まで年 10 回行っておりますけれども、１回プラスして 11 回に、令和７年度は計上してございまして、そういった要因で全体的に増額にはなってございます。
○久松公生委員
　ありがとうございました。その中で、わかぐり運動公園のところなんですけれども、確か２月の市議会臨時会の専決処分の際に、確か夏に木の枝の落下事故があって、あの辺枯れ葉とかそういう植木のお話で、多分２件ほど、専決処分していると思うんですが、その辺は１回枯れてしまうと、どんどん枯れてしまうとかそういうのがありますので、あそこはたくさんの人が停めて利用していますので、その辺は、この施設管理委託、わかぐり運動公園は入っているんでしょうか。どういうふうに考えているんでしょうか、お願いします。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　ただいまの質問にお答えします。
　確かに委員おっしゃるように、昨年車に枝が落ちて、市で補償したという経緯がございます。
　令和７年度の緑地管理業務委託の設計の中にも、枝の剪定も一部含まれてはおりますけれども、いかんせん事故が発生した場所は木の枝が太いということと、高木だということもあって、なかなかそのほかの施設の枝全域に、今の設計の内容ですと、やれる範囲が決まってしまいますので、その辺はどこを優先的にやっていくかと、設計の中でどこをまず優先的にやっていくかというところがまず第一と。さらに追加等が見込めれば、今の予算の範囲内でやれる範囲で対応したいなとは思っております。
○久松公生委員
　予算ありきだと思うんですけれども、もう一度、またいろんな人が停めて、また１台２台と同じようなことがあると、これはまた何もならないということになってしまうので、その辺は十分優先順位を上げてもらって対処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　できる限りそのように対応してまいりたいと考えております。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○櫻井繁行委員
　皆増のところなんですけれども、いよいよ学校部活動地域移行に要する経費ということで 467 万 9000

円を計上していただいています。

令和８年度完全移行に向けて、令和７年度、もちろん業務委託というお話今課長からありましたけれども、どういった方向性で具体的に進んでいくのか、お伺いします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまの質問にお答えします。

令和７年度のまず実証クラブに関して申し上げますと、昨年度までは実証クラブ５団体、５クラブ、プラス１団体が途中で増えましたので６団体を実証クラブとして認定しております。令和７年度については、その実証事業クラブがプラス８団体になりまして全部で 14 団体を、地域クラブとして進めていきたいと考えております。その中に文化部に関しては、吹奏楽部、１つしか入ってございません。

先ほど櫻井繁行委員おっしゃるように、令和８年度完全移行を目指すということで、現在のところ文化部がまだ移行できていないような状況ですので、目標としては、中学校の総体以降に完全移行を目指すという流れで進めています。文化部については、なかなか指導者の問題とか、あとは例えば吹奏楽であれば楽器の移動とか、様々な課題もございますので、そういったところをクリアしていきながら進めたいので、完全移行は目指すべきですけれども、令和８年度中になる部活動もあるということは申し上げておきたいなと思っております。

○櫻井繁行委員

あと県との連携というところなんですけれども、確か前確認させてもらったときに、県の人材バンクというのか、地域指導者、あまり登録、伸び悩んでいるというお話があったんですけれども、令和７年度に向けて、現在どのようにお考えなところがありますかね。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまの質問にお答えします。

県の人材バンクもございますけれども、昨年 12 月に、市のほうも市の人材バンクという形で設けまして、まずは市のバンクのほうを充実させようということで、現在募集をかけている状況でございます。

今のところ一般の方、数名登録ございますけれども、県と連携は必要なんですけれども、まずは市でも独自で、その人材バンクを活用して、そこで指導者を探していくというようなことで進めていければとは考えております。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、今どこの自治体でも、部活動地域移行ということで、多くの課題があると思うんですが、その地域によって課題も違うと思いますし、そういったところをしっかり中心となって、担当としてかすみがうら市で取り組んでいただける人材もいらっしゃいますし、多種多様な問題をしっかり取り組みながら、令和７年度そうしていただいて、令和８年度完全移行に向けて取り組んでいけるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

しっかりと取り組んでまいります。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございますか。

○小座野定信委員

２点ほどお伺いします。まず１点目、B&G、インストラクター養成研修負担金 50 万 5000 円。この 50 万 5000 円の内容と、あと、どれぐらいの期間行かれるのかがまず１点。２点目としまして、学校の部活動の助成金、幾つの部活動を現在お願いしているのかという、この２点をお伺いします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　ただいまの質問にお答えします。
　B&Gインストラクター養成研修会の負担金の件なんですけれども、こちらについては沖縄県で研修する約40日間の宿泊費プラス他の研修費と旅費が含まれた負担金という形になります。
　あと、部活動地域移行に関する質問なんですけれども、当然我々としても全部の今の既存の部活動を地域クラブとして移行を進めたいなと考えておりますが、部によっては、まだ部活動としてやりたいというような意向もございますし、あとは指導者の問題で、今のところ学校の部活動の顧問の先生が兼職兼務という形でやっていただいている現状もございますので、その先生の理解も踏まえた中で、進めたいなと考えております。ですので、全部の部活まで移行できていないんですけれども、引き続きそこは先生方にお願いできればと思っております。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○佐藤文雄委員
　予算書129ページのところの、わかぐり運動公園の体育館整備計画策定業務委託というのがありましたよね。これは今のわかぐり動公園体育館をなくして、今の下稲吉中学校の体育館を利活用するという、代替をどうするかという委託なんですか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　ただいまの質問にお答えします。
　佐藤委員おっしゃるように、現在わかぐり運動公園体育館については、大分老朽化が進んでるというような状況もございますので、今後下稲吉中学校の旧体育館に、体育施設を移転した場合、どのぐらい費用がかかるのか、また、この用途変更が、今は学校体育施設ということでございます。これからは社会体育施設ということで活用した場合に、建築基準法ですとか、あと関係法令なんかも絡んでおりますので、そういった調査、あとリニューアル活用する際の機能向上の調査なんかもしていかなければならないということでございますので、それを踏まえた費用ということでございます。
○岡﨑　勉委員長
　佐藤委員よろしいですか。
　ほかにございませんか。
○矢口龍人委員
　わかぐり運動公園の体育館は令和７年度は使用するということなんですか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　ただいまのご質問にお答えします。
　令和７年度は使用します。
○矢口龍人委員
　老朽化がひどいということで、本当に壁が落ちそうとか、いろんな面でちょっと状況が悪いのはわかってまいすけれども、けがをしたりということがなければいいんですけれども、その辺のところの管理のほうは、しっかりとお願いしたいなと思います。それで、実際あの体育館をいつまで使う計画でいるのかということも本来、もう報告してもいいと思うんだよね。だけれどもこれ、未来永劫使えるわけじゃないでしょうから、そのところはまだ結果が出ていないんですか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
　ただいまの質問にお答えします。

まず、今おっしゃるように令和７年度については、まずその計画策定、移転する場合にその機能とかどういったものが必要かというのを調査させていただきます。これが終われば、令和８年度にはこの実施設計が組めるということでございます。

最短で申しますと、実施設計が終わるのが令和８年度に実施設計で、令和９年度には建設のほうが入るということで、遅くとも令和 10 年度には移行できるのかなというような考えで今おります。

○矢口龍人委員

結局わかぐり運動公園体育館は使わないということが前提で、下稲吉中学校の第１体育館に移行を予定しているっていう意味ですよね、今のお話は。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

これは移行を進めるための調査ということで考えておりますので、移行するには何が必要かという調査が今回含まれていますので、時間はかかりますけれども、段階的に進めてまいりたいなと考えております。

○岡﨑　勉委員長

ほかに質疑ありませんか。

○設楽健夫委員

予算書 129 ページ。まず２つ質問しますけれども、0104 の戸沢公園運動広場なんですけれども、これは、地権者に返すという話も前に出ていたことがあると思うんですが、今この戸沢公園について、施設管理委託だとか、あと備品を買うとか、購入するとかという話が出ていますけれども、これはどういうふうなことになっているんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまの質問にお答えします。

公共施設マネジメント実行計画にも関連してくる内容でございますけれども、以前は戸沢公園については借地を返して、旧志士庫小学校のグラウンドに移転というような案もございましたけれども、現在においては、既存のサッカー場、大人ができるサッカー場ということで、当面の間サッカー場として活用してはどうかというような考えもございますので、今のところは現状の施設として活用する方向で考えております。

○設楽健夫委員

借用団体といいますか、これについては、市外の団体が活用しているという話は前々から聞いていますけれども、これ、戸沢公園継続して使用していくという、その判断は、市内の運動団体が使うとか、あるいは市外の団体が使うとか含めて、どういう判断でそういう判断をしているんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまの質問にお答えします。

確かに設楽委員おっしゃるように、週末の利用が主なんですけれども、市外のサッカー団体が使っている現状は確かにございます。

ただ一方で、市内の中学校のサッカー大会ですとか、あとはスポーツ少年団のアンダー12 のサッカー大会ですとか、そういった大会でも使用しているケースがございますので、あそこは芝生が全面的に張られていて、サッカー場としてはすごく良い場所ですので、そういった市外の方だけではなくて、中学校体育連盟の大会とかでも活用しておりますので、そういった状況を見極めながら今後の活用を検討していきたいと考えてございます。

○設楽健夫委員

ということは、明確な方針転換があったということですね。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
はい、そのとおりでございます。
○設楽健夫委員
もう１つ、0103 の多目的運動広場管理運営に関する経費、この多目的運動広場についても、将来的に地権者に返していくとか、そういう話も聞こえてきますけれども、取り扱いについては、どういう取り扱いで今後進めようとしているのか、ちょっと教えてもらえますか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
ただいまの質問にお答えします。
こちらの実行計画に関連する内容なりますけれども、当然多目的運動広場についても 100％借地ということで、今後の活用については検討課題があるということでございますが、ただ一方で、やはり霞ヶ浦地区においての多目的運動広場ということで、週末はやはり活動している団体も多いですし、かといって代替施設はどこになるんだということもまだ見えていない部分もございますので、当然、今後施設を集約するかどうかも踏まえて検討が必要かと思いますけれども、今のところは既存の施設として活用しながら、今後先の見通しが見えたときには、廃止も含めた検討を進めていくしかないかなと考えております。
○設楽健夫委員
ということは多目的運動広場は、今後活用していくということを基本として、運営していくと考えてよろしいですか。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
遠い将来的には廃止ということも考えなければなりませんが、現時点においてはまだ既存施設ということもございます。また、あそこを更地にして返還するということは、それなりの経費もかかってきますので、そういった財政的な面も踏まえて検討しなければなりませんので、現時点においては活用していくということで考えております。
○設楽健夫委員
そうすると、多目的運動広場の外灯についてのライトは撤去したと。そこで陸上部だとかが様々な活動をしていますけれども、そこのライトも、クラブの人間だとか使う人間が、外灯を自分たちで運んで、危ない三脚の上にライトをつけて使っているような状況、鉄塔だとかそういうものもありますけれども、本来、子どもの安全だとかそういうものを考えたときには、固定した形で、上のライトは使わないにしても、今、簡易ライトあるわけですから、そういうものも必要だと。
あともう１つは、今の多目的運動広場について、当面活用していくとするならば、その周りの外灯が消えたままになっていると。中学生なんかもそこで送り迎えをするのに非常に危険な状態もあると。そういう予算がここには入っていませんけれども、いかに。
○スポーツ振興課長（由波大樹君）
ただいまの質問にお答えします。
設楽委員おっしゃるように、既存の施設で特に外灯とか、そういったところが切れているところもございます。ただ、一般的な修繕費は通常どおり計上しておりますので、そこで直せる範囲では当然直していくということです。
先ほどのナイター照明に関して言うと、確かにかすみがうら陸上クラブが使っておりますけれども、現在スタンド型の LED 照明を活用しているということで、なかなか設置に大変だというご意見も伺って

おります。できれば、我々としてもそういう移動がない形で、鉄塔に照明を設置して使えれば一番いいのかなとは考えておりますが、いかんせん財政的な部分も当然ございますし、簡易的に何ができるかと、なるべくお金をかけないで、どういう方向がいいかというところは今後検討していくしかないかなと考えております。

○設楽健夫委員

今その費用については計上されていると話をされましたけれども、これは 0103 のどの項目を見ればよろしいんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

0103 の 10 節修繕料です。80 万 6000 円になります。

○設楽健夫委員

80 万 6000 円では、もう何らかの補正予算でも組んでもらわない限り、１基で終わってしまいますよね。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

設楽委員おっしゃるように新設する場合は当然この額では足りないとは考えております。ただ、既存の切れている外灯であれば、球の交換程度だけだったら、この修繕の範囲内でできますので。新規で設置する場合は新たに検討するしかないなとは考えております。

○設楽健夫委員

ライトを、鉄塔にこれを設置すると。溶接工事とかそういうものが入ってきますけれども、こういう点についても、現場ではやっぱり困っているような状況で、スタンド型のライトは転倒の危険性もあるということもありますので、この点については、この予算の中ではどうにもならないと思いますけれども、検討をお願いします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

できるだけ活用しやすいように、前向きに検討してまいります。

○岡﨑　勉委員長

ほかに質疑ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、学校教育課長斎藤隆男君。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは学校教育課所管の予算についてご説明させていただきます。

予算書の８ページをお願いいたします。第３表債務負担行為になります。

債務負担行為の設定になります。通学用自転車無償貸出業務委託、令和８年度から令和 13 年度まで、1900 万 8000 円です。

令和６年度から開始しました通学用自転車貸出事業の３期目に関わるもので、６年間の継続事業とするため債務負担行為を設定するものとなります。

続きまして、歳入の主なものについて説明させていただきます。

予算書は 20 ページをお願いします。中段から下になります。

15 款国庫支出金、２項８目教育費国庫補助金、１節小学校費補助金 1654 万 7000 円、前年度比 338 万 3000 円の増となります。

説明欄に記載されております、各項目の補助金となります。補助率は、特別支援教育奨励費、理科教育振興備品、へき地児童生徒援助費、公立学校情報機器整備費が２分の１となります。その他の観察実験アシスタント、教育支援体制整備費につきましては３分の１となります。

増額の要因といたしましては、へき地児童生徒援助費等補助金の補助対象見込みの増、並びに、新規の教育支援体制整備補助金を見込むことによるものです。なお、へき地児童生徒援助費等補助金は、千代田義務教育学校の統合に伴い運行しますスクールバスに係る補助金となります。

続いて、その下２節中学校費補助金 6915 万 2000 円、前年度比 4737 万 5000 円の増となります。

先ほどの小学校費補助金と同様に、説明欄に記載のある各補助金となります。補助率は要保護児童生徒就学援助費、学校施設環境改善交付金が２分の１となります。その他の補助金につきましては小学校費と同様になります。

増額の要因といたしましては、学校施設環境改善交付金 6686 万円で、霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校の屋内運動場空調設備整備に係る国庫補助となります。

続いて、予算書は 28 ページをお願いいたします。

21 款５項６目１節の雑入になります。２億 4507 万 8000 円のうち学校教育課所管のものにつきましては、説明欄上から８段目、日本スポーツ振興センター納付金（小・中学校分）125 万 1000 円。同じ欄の下から４段目、公立学校中学校給食費（現年分）１億 916 万 1000 円。予算書 29 ページに移りまして、上から３段目、公立小中学校給食費（過年度）68 万 3000 円。下から５段目のリーディング DX スクール事業委託金 99 万 9000 円。下から３段目、通学用自転車修繕料負担金 15 万円となります。合計で１億 2110 万 9000 円、前年度と比較しまして 175 万 1000 円の減となります。

主な要因は児童生徒数の減に伴う給食費の減となります。

歳入については以上となります。

続いて歳出に移ります。歳出につきましても、主な前年度と比較して大きく変動したもの、また主なものについて説明させていただきます。

予算書は 39 ページをお開きください。中段から下になります。

２款総務費、１項５目財産管理費、0203 旧小学校施設管理に要する経費 382 万 3000 円、前年度比 260 万 2000 円の減となります。

旧小学校、旧新治小学校、旧七会小学校、旧上佐谷小学校の３校の維持管理に関わるもので、主な経費は 10 節の光熱水費となります。

減額の要因といたしましては、光熱水費の精査により減額となっているものでございます。

続いて、予算書は 108 ページをお願いいたします。

９款教育費、１項２目事務局費の 02 教育委員会事務局運営事業、0201 教育委員会事務局運営に要する経費 1016 万 8000 円、前年度比９万 8000 円の増となります。前年度とほぼ同額となっております。教育委員会事務局の運営に関わる経費となります。

主な経費といたしましては、12 節教育委員会バス運行委託 300 万円、14 節バス借上料 450 万円となります。

続きまして、予算書 109 ページをお願いいたします。事業概要説明書は 53 ページをお願いいたします。

３目一般管理費、01 教育総務事業、0101 教育指導に要する経費 1079 万 6000 円。前年度比 2063 万 8000 円の減となります。

主な経費といたしましては、教科書の採択替えに伴う中学校教師用指導書購入で、17 節教師用図書

949 万 3000 円となります。

減額の要因は、教師用指導書におきまして、令和６年度は小学校分、令和７年度は中学校分となることから、購入する内容及び数量が変更となりますので、減額となるものでございます。

続いて事業概要説明書は 54 ページ、予算書は 110 ページをお願いいたします。

0203 学校支援員設置に要する経費 7358 万 7000 円。前年度比 803 万 5000 円の増となります。

支援を要する児童生徒の学校生活における支援､介助を行う支援員 26 名を配置する事業となります。

主な経費といたしましては、３節会計年度任用職員報酬 4442 万 5000 円のほか、手当、共済費等の人件費となります。

増額の主な要因といたしましては報酬単価等の増加によるものとなります。

続きまして、事業概要説明書は 55 ページ、予算書はそのまま 110 ページをお願いします。

４目教育振興対策費、01 教育振興対策事業、0102 の小学校教育振興に要する経費 575 万 7000 円、前年度比 680 万 1000 円の減となります。

主な経費は、３節会計年度任用職員報酬 478 万 1000 円で、内訳は観察実験アシスタント５名、学校生活相談員１名の報酬となります。

減額の要因といたしましては、会計年度任用職員である学校生活相談員の雇用数の減、及び小中連携非常勤講師の配置をとりやめることから、その分の報酬及び手当等が減額となるものでございます。

続いて、0103 中学校教育振興に要する経費 419 万 2000 円、前年度比 351 万円の減となります。

主な経費は３節会計年度任用職員報酬 310 万 1000 円のほか、費用弁償などの人件費等で、学校生活相談員３名分となります。

減額の主な要因といたしましては、学校生活相談員の雇用数を減することから、報酬及び手当等が減になるものでございます。

続いて、0104 学校統合推進に要する経費 162 万 7000 円、前年度比 431 万 9000 円の減となります。

主な経費は 12 節スクールバス待機児童見守り業務委託 160 万円で､スクールバスの下校時に低学年、１年生から３年生の児童の待機時間の見守りに当たるための業務委託を行うものとなります。

減額の要因といたしましては、これまでこの見守り業務を、会計年度任用職員３名を配置して対応していたものを、業務委託に変更することに伴い、減額となるものでございます。

続いて、事業概要説明書は 56 ページ、予算書は 111 ページをお願いいたします。

特色ある学校づくり事業、0201 英語指導助手設置に要する経費 2178 万円、前年度比 107 万 5000 円の増となります。

主な経費は英語指導助手派遣委託によるものとなります。

増額の要因といたしましては、長期継続、３年間の業務委託が令和６年度で満了することから、令和７年度から新たな契約となり、委託費の増加が見込まれることから、費用が増加となるものでございます。

続いて、その下２項小学校費、１目小学校管理費、01 児童支援事業、0101 小学校保健に要する経費 948 万 6000 円、前年度比 235 万 7000 円の増となります。

主な内容は、児童及び教職員の健康及び医療的ケア児童訪問看護に係る業務委託で、12 節医療的ケア児童訪問看護業務委託 226 万円 8000 円が主な経費となります。

増額の要因といたしましては、医療的ケアを要する児童が就学することから、看護師等の資格を有するものを学校に派遣する医療的ケア児童訪問看護業務委託を新規に取り組むことから、増額となっております。

続いて、0103 小学校就学支援に要する経費 2383 万 7000 円、前年度比２万 9000 円の減と、ほぼ同額となっております。

主な内容は、新入学生に配付する入学記念品、ランドセル及び就学援助費、特別支援教育就学奨励費の扶助費となります。概ね前年度同額となっております。

なお、補足でございますが、この入学記念品の購入におきましては、その財源として物価高騰対策重点地方創生臨時交付金を、639 万 9000 円を充当としております。

続いて、事業概要説明書は 57 ページ、予算書は 112 ページをお願いいたします。

02 の小学校管理運営事業、0201 小学校管理運営に要する経費２億 2372 万 5000 円、前年度比 1319 万円の減となります。

小学校の運営に関わる経費であります。主な経費は、12 節のスクールバス運行委託１億 8546 万 1000 円となります。

減額の要因といたしましては、学校校務員など会計年度任用職員の配置を見直しまして、中学校との兼務とするほか、スクールバスの運行内容の精査等により、減額するものでございます。

続いて、0202 小学校給食管理運営に要する経費２億 464 万 3000 円、前年度比 2636 万 4000 円の減となります。

主な内容は、給食の運営に関わるもので予算書 113 ページに記載のあります、10 節給食費１億 1310 万 9000 円、12 節小学校給食業務委託 6502 万 4000 円が主な経費となります。

減額の主な要因といたしましては、令和６年度に実施いたしました下稲吉小学校、下稲吉東小学校の給食室電源改修工事が完了したことに伴い、減額となるものです。

なお、補足ですが、この給食費におきましては、第２子以降の給食費無償化補助を実施しておりまして、その財源といたしまして物価高騰対応重点地方創生臨時交付金が、小中合わせまして 2809 万 3000 円が充当となっております。

続きまして、予算書はそのままで、0204 小学校コンピューター管理に要する経費 428 万 5000 円、前年度比 712 万 2000 円の減となります。

主な経費は、13 節サーバー機借上料 388 万円となります。

減額の要因といたしましては、１人１台端末の配布前からリースとしていた児童用のパソコンのリース期間が満了となりまして、１人１台端末があることから、新たな借入が発生しないため減額となるものでございます。

続いて、03 小学校施設維持管理事業、0301 小学校施設維持管理に要する経費 7799 万 8000 円、前年度比 853 万 6000 円の減となります。

小学校施設の維持管理に関わるものであり、主なものとしては予算書 114 ページになります。10 節の光熱水費 6034 万 4000 円となります。

減額の主な理由といたしましては、光熱水費の実績を考慮しまして減額したこと、また、３年に１度実施する特殊建築物定期報告が今年度は実施しないことから減額となるものでございます。

続いて、1 目中学校管理費、01 生徒支援事業、0102 中学校生徒安全推進に要する経費 449 万 7000 円、前年度比 127 万 5000 円の増となります。

主な経費は、12 節通学用自転車無償貸出業務委託 317 万 5000 円で、増額の要因といたしましては通学用自転車無償貸出業務委託が２年目となるため、自転車の台数が増えることから増額となります。

続いて、予算書 115 ページをお願いいたします。

0103 中学校就学支援に要する経費 2019 万 7000 円、前年度比 183 万円の増となります。

主な経費は19節就学援助費、特別支援教育就学奨励費となります。

増額の要因といたしましては、就学援助費、特別支援教育就学奨励費ともに、申請または認定者の増加を見込んでいるものとなります。

続いて、0104中学校部活動支援に要する経費1150万円、前年度比159万6000円の減となります。

主な経費は、18節中学校部活動補助金870万円で、市総体、新人戦の運営、生徒輸送、上位大会の出場に関わるバス借上等に関わる経費となります。

減額の要因としましては、中学校部活動補助金におきまして、補助金対象経費の精査をいたしまして、減額としているものでございます。

続きまして、事業概要説明書は58ページ、予算書はそのまま115ページをお願いいたします。

02中学校管理運営事業、0201中学校管理運営に要する経費6776万7000円、前年度比39万6000円の増となります。

主な経費といたしましては、12節霞ヶ浦中学校スクールバス運行委託4023万7000円となります。

増額の要因といたしましては、会計年度任用職員、学校校務員３名の報酬単価の増によるものとなります。

続きまして、予算書116ページをお願いいたします。

0202中学校給食管理運営に要する経費1億2962万4000円、前年度比2439万4000円の減となります。

主な経費といたしましては、10節給食費6960万3000円、給食調理に関わる中学校給食業務委託4334万9000円となります。

減額の主な要因といたしましては、下稲吉中学校給食室の電源改修工事が完了したことに伴い、減額となるものでございます。

続きまして、予算書117ページをお願いいたします。

中学校施設維持管理事業、0301中学校施設維持管理に要する経費4710万1000円、前年度比312万2000円の増となります。

中学校の学校施設の維持管理に関わるものとなります。主な経費といたしましては10節の光熱水費3515万8000円となります。

増額の要因につきましては、光熱水費の見込み及び修繕の対応の拡充を図ることを見込みまして増額としているものでございます。

続きまして、事業概要説明書は59ページ、予算書は117ページ一番下になります。

04中学校施設整備事業、0401中学校施設整備に要する経費1億5920万円、前年度比9760万7000円の増となります。

中学校施設の整備にかかる経費となります。主な経費といたしましては予算書118ページになります。12節下稲吉中学校給食室設計委託1100万円、並びに14節霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校屋内運動場空調工事に係る工事費、合計で1億4500万円となります。

増額の要因といたしましては、老朽化している下稲吉中学校給食室の改修を行うための設計委託並びに霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校屋内運動場空調工事を行うことから、増額となっているものとなります。

学校教育課の説明は以上でございます。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。
○櫻井繁行委員
中学校施設整備に要する経費、最後今課長ご説明あったところなんですけれども、霞ヶ浦中学校と千代田義務教育学校に空調設備つけていただけるということは非常にありがたく思っているんですが、予算を確認をすると、確か令和６年１月 30 日の文教厚生委員会の資料を確認すると、そのときは、霞ヶ浦中学校が、概算工事費なんでしょうけれども 8800 万円、千代田義務教育学校は１億 2700 万円。こういった資料を提出いただいているんですが、金額がこれだけ抑えられた要因を教えていただけますか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
当初設計自体は大きく変わっていない状況ですが、機器の台数とかを、見直しを図りまして、まずは減額していることが１つの要因となっております。
それともう１つは、千代田義務教育学校の体育館工事につきましては、交付金の充当を充てる上では、断熱工事等が、屋根の上にオールカバーするような工事を見込んでおりました。令和６年度同じ体育館で非構造部材の耐震工事を行いまして、その際に天井材の見直しを図りまして、断熱構造があるものに見直して、そういった交付金も受けられるということと、そういった工事費が、再度足場を組むとか、そういったところの経費が抑えられることになりましたので、そういった要因、諸々重なりまして、減額とさせていただいているところでございます。
○櫻井繁行委員
当初の概算工事費を見ると千代田義務教育学校が多かったんだけれども、その断熱工事なんかを先行して行っていただいたということで、非常にいいアイデアだったと思いますし、ありがたいと思います。
施設の規模を考えると、霞ヶ浦中学校が 1,545 平方メートルで、千代田義務教育学校 2,115 平方メートルと、基本的には千代田義務教育学校の屋内運動場のほうが大きいんですけれども、それでも工事費のほうは、霞ヶ浦中学校のほうが、断熱工事がないんでしょうけれども、千代田義務教育学校は。そういった形で、当初よりも、千代田義務教育学校のほうが、半値ぐらいに工事費が抑えられているというような認識を持っていればよろしいんでしょうか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
やはり、足場のところの問題と、総面積としては千代田義務教育学校、確かに大きいんですけれども、今回のやっぱりアリーナを中心、体育館の平場のところで面積を考えると、ほぼ同等にはなってくるところもありますので、そういった面で、若干やっぱりアリーナの面積が、千代田義務教育学校は総面積は大きいんですけれども、アリーナの面積が狭いというところで、多少は台数のカウントが変わるというところで理解していただけばと思います。
○櫻井繁行委員
わかりました。
あと最後に、この空調の、ずっと僕も委員会で提言してきましたけれども、財源として国庫補助事業の対象になると思うんですけれども、その辺ちょっと説明していただけますか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
こちらは、今までやはり財源の課題というのは、ご指摘のようにありました。今回、学校施設環境改善交付金という有利な財源を活用する予定ではございます。補助率は２分の１でございます。
こちら、やはり条件として断熱の工事であったりとか、そういった諸々の条件がやっぱり必須でございました。それと年度が、今までは時限的に令和７年度までというふうなものが、先の国会なんかでも延びまして、令和 15 年度まで補助の引き上げが延びたというところもありますので、そういったとこ

ろの優位な財源を活用しまして、やっていきたいと考えております。
○櫻井繁行委員
今課長から国からの補助金が受けられて、工事費の２分の１ってお話があったんですけれども、確かにもう１つ、国土強靱化加速化交付金というのがあって、確かそれは国からの補助率が 50%だったら、残りの 50%のうちから３分の１ぐらいは補助が出るというようなお話が文教厚生委員会であったんですけれども、その辺の財源というのは何か確認されていますか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
まず、学校施設環境改善交付金が補助率２分の１ということと、それと、その補助裏、事業費の半分の残った２分の１のところですけれども、こちらも有利な起債を使いたいと目しているところです。その起債事業につきましては、防災事業債という起債がございまして、こちらは充当率は 100%、交付税措置率が 50%というふうなものでやりたいと考えております。
緊急防災減災事業債というのも、１つはあるんですけれども、こちらは補助というよりは、補助なしでやるものの事業でありまして、全部起債で、断熱とかをやっていないと、そういったものでできるよというのはあるんですが、あくまでこちらは全部起債になってしまうので、やはり補助を受けたほうが、財源的な有利ということで、極力有利な財源の活用で整備を図ってまいりたいというところでございます。
○櫻井繁行委員
市長の施政方針でも選択と集中というお話があって、限られた財源の中で、有効な交付金とか補助金をしっかり使って、もちろん起債を起こさないのが、課長おっしゃるように一番良いですから、子どもたちの安心安全な学校運営のためにも、しっかりと設備を拡充をして、有効な財源を探りながら、しっかり令和７年度取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょう。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
大分、かすみがうら市の学校、課題等もまだまだあるかと思います。そういった点では、有利な財源をしっかり確保しながら事業を進めてまいりたいと考えております。
○岡﨑　勉委員長
ほかにに質疑はありませんか。
○櫻井健一委員
予算書の 111 ページの英語指導助手設置に要する経費なんですけれども、少しこれの内容を教えていただいてよろしいですか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
こちらは外国語指導助手といいまして、業務委託によりまして外国人の外国語指導助手を委託業者から派遣をいただくものでございます。形態としては人材派遣ということで、外国人の方を、学校に配置していただくわけなんですが、令和７年度の事業予定では５名の配置を予定しております。
○櫻井健一委員
その５名の外国人の方が来ているというのは把握しているんですけれども、何か教育の免許を持っているですとか、日本語もしゃべれるですとか、委託するにあたって、教育委員会から、学校教育課から指示とか要望なんかを出されていることはないんでしょうか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
業務委託の際に、ある程度仕様書というものを作らせていただきまして、教員免許までは求めてはいないんですけれども、実績のある方、こういった指導のこれまでも実績のある方などをできるだけ配置

してくださいというところでお願いはしております。

日本語の堪能云々はまだちょっとここは、正直指示はしてないんですけれども、ベテランのALTとかですと、やはり日本語も多少しゃべれるといった方もいらっしゃるのはいらっしゃいます。特に指示等はその日本語についてはしていないと思います。

○佐藤文雄委員

物価高騰対策の問題で、きちっと説明をしてもらいたいということを言ってあったんですが、今、斎藤課長から言うと、いわゆる入学祝記念品、予算書111ページの639万9000円、これが該当すると。それから、予算書113ページ、この給食費の１億1310万9000円のうち、第２子以降が2800万円というような話をしたと思うんですが、そのほかにありますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

教育委員会につきましてはそちらの２点となります。

○佐藤文雄委員

中学校には第２子以降はいないんですね。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

申し訳ございません。私の説明がちょっと足りなかったと思うんですが、先ほど中学校の給食費第２子以降無償化のところにつきましては、2800万円ほど財源が充てられます、ということの説明の中で、小中学校合わせてということで、すみません、細かい内訳まではちょっと詳細を申し上げられなかったんですが、そういうふうに財政からも、両方に充てますというところで伺っていたものですから、まとめてのご説明になってしまいました。申し訳ございません。

○佐藤文雄委員

わかりました。

昨日提出された中に内訳書いてありますね。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

資料が、多分今日持っていたと思うんですけれども、ちょっと今多分ご提示させていただけると思います。その中でもまとまって、2800万円というふうになっているというところで、学校給食につきましては、そこでまとめてという形になります。

○佐藤文雄委員

それから、資料をいただいたんですが、教育委員会事務局学校教育課、小中義務教育学校の児童生徒数の推移ですか、これは、令和２年度から令和６年度まで。これがございまして、人数が減っているよということがわかると思うんですが、この２番目の小中義務教育学校及び学校教育課の会計年度任用職員職員数ということで、各年度の予算ベースの比較で見ると、令和５年度、令和６年度、令和７年度で、例えば、令和６年度と令和７年度の、例えばこの学校支援員がマイナス１人、生活相談員がマイナス２人、小中学校非常勤講師とティームティーチングがマイナス３人、３人。それから、学校校務員、マイナス４ですよね。あとはプラスしているのがちょっとあって、全体的に67人から56人と激減しているんですよね。11人。これは何か、本当にこれでいいのかなという気持ちなんですが、こういう声も逆に市民のほうから、そういうことがあるんですよね。これはどういうことでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず、会計年度任用職員の人数につきましては、財源が厳しいというところのお話を財政上重ねていく中で、何とか工夫ができないかというところをこれまで、予算当初上げるまで詰めてまいりました。その中で、我々としてもできるだけ会計年度任用職員に学校運営のお手伝いをいただきたいところでは

ございますが、そういったところも加味しまして、できるだけ児童に影響がないところで、調整をさせていただいた経過がございます。

まず、全部とはちょっと言い切れないんですが、観察実験アシスタントとか、部活動指導員なんかは、補助金が、多分財源等もございますので、ほぼ同数というふうにとらえております。まず、０人となった小学校非常勤講師につきましては、これまでも英語指導の充実ということで、英語科教科の先生なんかを臨時雇いしまして、さらなる充実という感じで入れておりましたが、こちらはいろいろ選択の中では、削減させていただきました。ティームティーチング、非常勤講師につきましては、こちらのスクールバスの待機児童の看護等々をしておりましたが、こちらは業務委託により、人材派遣をいただくことによりまして、代替ということで、会計年度任用職員から委託へと切り換えを行っているところでございます。その他、学校校務員につきましても、４名の減というふうになっているところでございますが、こちらにつきましては３名で、各中学校を拠点として配置しまして、大分ちょっと労力等々の不足が出るかと思うんですが、各学校を兼務していただくと考えているところでございます。それと、学校生活相談員につきましては、以前学校内の児童生徒が荒れているというような時期に、初めて配置した経過がございます。その中で各学校１名近く、７校で６名配置していたところなんですが、落ち着いた状況に鑑みながら、２名減させていただいて、配置ということで、なるべく支障がないように回っていただきながら対応していくというところでございます。

○佐藤文雄委員

今の話を聞くと、財源が厳しいといって教育に力を入れないというのは、本末転倒だと思うよね。ましてや児童に影響がない箇所、部署とか言って、学校校務員、マイナス４名。いろんなことで不足が出るかもしれない。これまで言っているんだよ。なんか、もうかすみがうら市に学校教育あるのか、と思っちゃうよね。

ましてや、今櫻井健一委員が、英語指導教育委託か、2168 万円、５名の外国人を雇うといって、一方で小中学校の非常勤講師で英語教育をやっている人を減らしちゃう。何か逆じゃないか。逆にこっちのほうに力入れたほうが、人材派遣に儲けさせたってしょうがないじゃないのか。人材派遣でしょう、英語教員は。人材派遣だよね。人材派遣なんてのは、30％がピンはねだよ。何か本末転倒だと思うんだけれども、いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

ALT につきましては、外国人材を学校に配置すると。手法的には直接雇用で、JET プログラムという国の機能を使ったりとか、人材派遣であったり業務委託であったりという様々な手法で、各市町村も取組が行われているところで、やはり外国人を配置するというところで、どこの市町村教育委員会も取り組んでいるところですので、これまでも継続して取り組んでいきたいというところは、教育委員会としては思いがあります。

さらにプラスアルファの充実ということで、小学校なんかでも教育英語科の事業等々も取組が始まったことですから、そういったところの補充というところで、会計年度任用職員をこれまで配置した経過がございますが、学校の職員の配置等々も鑑みながら、臨時ではなくてできるだけ正職員がいいんですが、そういったところで調整をさせていただいているというところでございます。

○佐藤文雄委員

まさにコストカットだよね、コストカット型教育。だって今、英語指導員は、外国人、今、櫻井健一委員が心配しているじゃないですか。日本語しゃべれるんですかとか。教員免許持っているんですか。外国人だったら、ちゃんと教育できるのか。逆に、会計年度任用職員のほうが丁寧に教えることができ

るんじゃないですか。こちらのほうを逆に増やしたほうがいいと思いますよ。こんなに２億 2100 万円も投入して、３割もピンはねされて。１人分入っちゃうよ。

だから、そこら辺が非常に問題だなと思いますが、それに対しての答弁がないよ。いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

ALT の先ほどの事業につきましては、いろいろ教育委員会の内部でも、外国人の発音とか、身近なところの外国の方との学校生活上での触れ合いとか、そういった体験とかも非常に有効な教育内容としての１つだろうというところで、やはり外国人派遣とかにつきましては、やはり我々としては充実させたいというところで、継続をしているところでございます。

佐藤委員おっしゃるように英語科の授業の中でやはり小学校とかですと、小学校にも英語科が入りまして、なかなか小学校担任制度の中では、英語科の教育に慣れないというところもあって、そういった中学校等で英語科の教科を持っていた方、いわゆる教員では OB の方とかだったんですけれども、そういった方を会計年度任用職員として雇って配置してきた経過がございます。

それと、ALT につきましてはあくまで外国語指導助手ということで、基本的には単独で授業をやるということではなくて、英語科の先生と一緒に入ってやると。授業の実施で、生の声での発音とか、そういったところの体験とか、身近に聞いてもらうというようなところの内容でございますので、直接教員の免許が先ほどないというお話もさせていただきましたけれども、基本は学校の先生が教えて、それのサポートをするというところになりますので、必要性がないというところで申し上げているところでございます。

すみません。答弁になっていないかもしれませんけれども。一応必要性としてはこちらを優先させていただいているということです。

○佐藤文雄委員

答弁になっていないよ。財源が厳しいと言って、今英語教育のほう、外国人と触れ合う。なんか全然答弁が、だから、なんでこんなに、コストカットになっているんだということに対しての答弁がないのよね。そういうところが、やっぱり学校教育に力を入れなければ、かすみがうら市から出ていっちゃうよ、子どもたちが。そこら辺を言っているわけよ。

やっぱり何か、そういう、今教員不足だとかいろんな、学校で人員が足りないとか、言われているじゃないですか。働き方改革で、４％で働かせ放題という、残業代もやらないという、そういう問題が出ているでしょう。一方でこういう学校校務員が大きなサポートをすることによって、働ける条件が。そういうことも出ているわけだよ。それをやっぱりカットする。これ、ものすごい問題だと思うんですけれども、これ、部長、どういうふうに思っているのか。

○教育部長（加藤洋一君）

先ほど課長からもございましたけれども、市全体の予算も厳しい中で、教育費についても、削減しなくてはないという部分がございます。

ALT についても茨城県、全市町村で行っている事業であります。その中で私どもとしても、その ALT については、やっていきたいというふうな考えでございます。英語助手、元教員の方については、今までもサポートしていただいたんですが、ALT とその英語助手と重なる部分がありますので、ALT のほうを、委託したいという考えでございます。

○櫻井繁行委員

実はもう空調の後に、この補足資料ダウンロードしてきていて、聞こうと思ったんですけれども、佐藤委員が先に質問していただいて、関連なんですけれども。

何か時代に逆行しているような気がしていて、教職員の処遇改善でみんな取り組んでいる中で、地域移行なんかをかすみがうら市積極的に今取り組んでいる中で、会計年度任用職員を減らしていくということは、本当に時代に逆行しちゃっているような気がしているんですけれども、どのように考えているんすかね。

もっと言わせてもらうと、これ、学校教育って、やっぱり市の１丁目１番地で、これからの未来を担う子どもたちはやっぱりかすみがうら市の宝ですからね。ここに対しての不足が生じる可能性があると今、課長答弁されていましたけれども、そんなもの、当初予算、僕ら通せないですよね。やっぱりそういう中であっても、現場をしっかり管理しながら、子どもたちの健全な学校教育を担保していきますというようなお話がなかったら、11 人減らせばそれは現状維持大変だというのは我々だって思いますけれども、担当課としてそれで不都合が起きる可能性があるとお話されたら、これ、当初予算なんて通すことができないんじゃないですか。どのようにお考えなんですか。

○教育部長（加藤洋一君）

ご心配をいただきましたけれども、人数を減らすというところで削減をしておりますが、課長からもありましたとおり、児童生徒に支障のないように、取り組んでいくということで努めていきたいと考えております。

○矢口龍人委員

今、るるお話していましたけれども、本当に、ちょっとショックだよね。こういうところを削減するべきではないし、だってこれ結局、教職員のところに負担がかかりますよ。今働き方改革だの何だのといっていますけれども、もう残業代だって何だって限られているわけですよね。そういう中で、これだけ削られちゃったら、これは誰が代わりをするんですか。

今の話だと、何か誰かが代わりをやってくれるようなことを言っているんだけれども、いないでしょう、誰も代わりをやる人が。特に一番、例えば学校校務員なんかもそうなんだけれども、本当に例えば義務教育学校のあの広いところを管理するなんて、大変ですよ。わかぐり運動公園と同じぐらいの広さがあるわけだから。これは管理費は 1000 万円も 2000 万円も出しているわけですよね、業者に発注して。

これ、用務員がやっているんですよ、千代田義務教育学校全部。そうすると、足りない部分は、教頭。これ、教頭は、完全に労働者になっちゃって。だから、本当は教頭先生は教育のほうをやってもらわなきゃならないのに、管理のほうに回ってもらうようなことになっちゃっているんだよね。これは、以前からそうでしたから、またここで手抜いたら、今度は教務主任もきっと現場担当になるよ。間違いないですよ。

もう少ししっかりとその辺のところ、現場の声を聞いて、見積もりしたほうがいいと思うんですけれども。いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

実際、校務員、いわゆる用務員なんですけれども、労務的なところの管理、すべての管理というか樹木管理はまた別の学校管理委託とかで発注はしたりもするんですが、いずれにしても今、配置をする範囲で、できる限りやっていただくということしか、申し訳ありませんが、やっていただくと考えてはおります。

○設楽健夫委員

また同じ話かもしれないですけれども、学校校務員７名でしょう。３名ということは、全部で７校あるんだよね。そこに校務員が１人ずつ配置されていて、様々なことをやっていますよ。それでも１人でやりきれなくて、先ほども言ったように、教頭が木の枝を切ったり、いろんなこともやっているんです

よ。それを３人に減らしたら、教職員に、校務の仕事やれというふうに言っているのと一緒ですよ。これは、働き方改革どころじゃないですよ。

あとは、もっと現場を見て欲しいと思いますけれども、不登校だとか、特別支援学級、これは霞ヶ浦中学校だって７クラスありますよ。その相談員を減らしちゃう。子どもたちがどういうふうになるか。で、放課後デイサービスに通っている。これ、百二十何人もいるんですよ。その人たちの、相談だとか指導だとか、これは大変な作業ですよ。そのときに、これだけ人を減らすということは、これはもう１回出し直してもらうしかないですよ。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

私どももこの見積もりを出すにあたって、いろいろ先ほど申し上げましたがなるべく児童に影響がないというところと、どういったところで、縮減になっていますけれども、最低限できるところの確保、必要性のところを確保できるかというところで、業務をなるべくこれまでと影響ないように近づけながら、削減できないかというところで、調整をさせていただいた経過がございます。

非常に厳しい状況ではありますけれども、この内容で精査をしたというところでございます。

○石澤正広副委員長

現場の教職員の方々に、意見だとかそういったものというのは、聞き取りだとかそういったことってしていますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

これまでもこういった各会計年度任用職員を配置してきたというのは、意見を聞いた上での配置がこれまで事業としては上がってきたところではございます。

今回の縮減については、申し訳ございませんが意見等々は確認はとっておりません。

○石澤正広副委員長

一番大事なところを見失っているように見えますよね。今、皆さんがいろいろおっしゃってくださっているところ、そういったところを、最終的に大事なのは何かというと人なんですよ。ましてや教育ですから。そこを見失って予算を立てているということが、皆さんいろんな方々の支援者がいて、そこのお子さんがいて、いろんなことを常に聞いているからこういう意見が出るので、ましてやそこの教育委員会の方が、その現場の教職員の声を聞かないというのは、これはよくないと思いますよ。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

この予算の、この配置については、財源の調整もありましたので、ある程度こちらの判断と予算折衝の中で調整させていただ経過はあります。今時点でも、学校との要望等々を踏まえながら、我々も今までも調整はしてきたところではありますが、今後も引き続き、必要だと感じておりますのでやっていきたいと思います。

○小座野定信委員

質問も、意見も絶えない状況でありますけれども、途中かもしれませんが、１つ伺います。

今いろいろな要望、人を減らすなという要望出ましたけれども、それを改善する、言うなれば元に戻す、また増員する、そういうお考えはありますか。ありませんか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

担当課としては改善はしたいという意見での気持ちであります。ただ、財政との当然協議等は必要かと思っております。

○小座野定信委員

財政ありきの予算作成かなという感じですよね。やはり、現場あっての財政かなと私は思います。こ

の枠に収まらないからじゃあここを拾うと、そういう考えでは、学校教育、子どもたちの未来を約束できない、そういう教育になってしまうかなと思います。

財政との協議じゃなくて、こうだから、もうこういう意見だから、もう増やしてもらうしかないよと、そういう強い態度で、担当官としては、やはり望むべきかなと思いますけれども、そういうお気持ちはありますか。ありませんか。イエスかノーでお答えください。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

私もイエスで、必要があって、予算要求はしているところではございます。その協議の中で、どうしてもこういったところに落ち着いてしまったというところになっております。

○小座野定信委員

じゃあその予算査定の中で、じゃあここを切れということで、財政のほうから切られたわけですか。それとも、もっと減らせということで、その苦慮した中で、ここを減らしたのは担当課ですか、財政のほうですかどちらですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

その会計年度任用職員だけではなくて、いろいろなところで調整をさせていただきました。その中で、やはり会計年度任用職員のところにも手をつけるざるを得なかったというのが現状でございます。

○小座野定信委員

簡単に聞きます。この 11 名減ったのは、財政のほうで、ここをピンポイントで指して切ったのか、または教育委員会、あなたが、査定に行って、どこか切りなさいと言われて自分で選んでここを切ったのか。どちらかで結構です。

○岡﨑　勉委員長

暫時休憩します。　　［午後４時２８分］

○岡﨑　勉委員長

それでは会議を開会いたします。　［午後４時４０分］

今色々、委員から意見がありましたので、そのまとめとして教育部長の加藤洋一君から答弁願います。

○教育部長（加藤洋一君）

色々申し訳ございません。人数的に昨年度よりも 11 名減っているということでございますが、私ども教育委員会としては、11 名減ってもできるという判断でこれを予算計上させていただきました。

また、先ほど話がありました学校校務員ですが、学校内の緑地管理ですとか、今現在シルバー人材にも頼んでございます。やり方を工夫しながら、この予算でやっていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○岡﨑　勉委員長

ほかにありませんか。

○久松公生委員

１つだけお聞きします。予算書 118 ページ、事業概要説明書 59 ページの、先ほど下稲吉中学校給食室設計業務委託とありましたが、この事業概要説明書を見ますと、改修、増改築をすることによる、と書いてありますが、これをもう少し詳しくわかれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず現在、工事が、老朽化も著しい下稲吉中学校を先行して改修しようと考えてございます。既存の、これまで文教厚生委員会などでも建替という形で提示はさせていただいてはきておりましたが、建替ということで、あとは面積要件なんかも、かなり広くなってかなり高額な工事費が生まれるというところ

でありました。そういったところから見直しを図りまして、既存の給食施設を活用しながら、現在衛生管理基準でも足りないと言われるような設備を導入するにあたって、必要な面積を既存に増設して対応してはどうかというところで、イメージはしているところでございます。

あと、内容も衛生基準に準拠したような形に改修をしていきまして、できるだけ必要なものを確保しつつの増築というところで考えているところであります。面積的にも既存の増築ですので、倍ということではなくて1.5倍弱ぐらいのイメージでは考えているところでございます。

○久松公生委員

ありがとうございます。

先ほども言いましたように衛生管理基準に適していないということが文教厚生委員会でも多分、お示しがあったと思うんですが、今それに関して課長は、それに適合しているように完成させるということですので、自校式でおいしい給食、安心安全がやっぱり一番だと思いますので、その辺は改修で増築にもかかわらず、全部で管理基準を満たすような、そういう設計をしていって、安心安全に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

各関係機関、特に安定衛生基準につきましては保健所なんかとも協議しながら、安全衛生基準クリアの確保に努めてまいりたいと考えております。

○井出有史委員

会計年度任用職員の関連なんですけれども、一点確認で、学校支援員は、令和７年度で１人減っていて、令和６年度も１人減っているんですよね。そういったところで、私の記憶では、支援が必要な子どもたちの人数というのは、年々増加傾向にあったと思うんですけれども、この令和５年度、令和６年度、令和７年度の見込みがわかればいいんですけれども、特別支援学級に在籍する子どもたちの人数と、それ以外で支援が必要な子どもたちの、普通学級にいる子どもたちもいると思うんだけれども、その人数がわかれば教えてください。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず特別支援学級の在籍児童数ですが、小中学校合わせまして、令和６年度現時点の人数ですと、261名ほど特別支援学級に在籍がございます。それと令和６年度時点で、先ほどの支援員の配置が必要と判断している児童生徒数につきましては138名いらっしゃいます。令和６年度現在ですと、138名で27名の支援員というふうな形になります。つまり、１人の支援員が複数の支援を行っているという状況でございます。

この支援といいましても、同じことを一人一人の児童にするということではなくて、ある程度の程度がございまして、１つの目安としましては、排泄時にズボンを下ろすとか、そういった生活サポートまでが必要な子ども、もしくは次に、安全配慮上、例えば教室での授業中に急に飛び出してしまって、追いかけなくてはならないような、そういう抑制をするための見守りが必要な児童生徒、もしくは、さらにもう少し軽い状況でいきますと、授業等に集中できないので、支援員が、今お話聞こうねとか、ここをこういうところやっているよ、というような支援、そういった支援が必要な子どもと、大きく３段階程度に分けております。そういった支援の個々の必要度に応じて、支援を行っているところでございます。

ちなみに、すみません、数字を言う前に飛んでしまったんですが、令和７年度の見込みでございますが、162名の支援を要する児童を、現在見込みとしているところでございます。増加にはなりますが、先ほどの必要性の段階の子どもを全部含めての人数でございますので、現状に応じた26名の配置で実

施するというように考えているところでございます。
○井出有史委員
　令和６年度が 138 名で、令和７年度が 162 名って、これ、増えるということですか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　はい。約 24 名ほど増えます。
○井出有史委員
　増えるのに、支援員は１人減るということで、この配置基準というのは、何か決められているんですか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　先ほど申し上げましたが、生活サポートの重要度によって検討しております。例えばＡ段階、Ｂ段階、Ｃ段階、ABC というふうに分けているところでございますが、先ほどの繰り返しになるかもしれませんがＡですと生活サポート、排泄の介助とか、そういったズボンの上げ下ろしなんかも必要な子どもで、そういった障害があるような子どもたちは、Ａというような感じ。あくまで１例です。安全配慮上といいまして、特別、授業中飛び出しとかの段階で、見張っているとか、見守りとかいうところが必要な子供ども、Ｃとしては、支援員がいることで授業に集中をちょっと促してくれるようなサポート程度が必要な子どもというふうな段階に分けております。これが、すみません、それぞれのちょっと数字は今現在把握しておりませんが、各学校のそれぞれの子どもの配置の状況等を鑑みながら、支援員の配置に努めているところでございます。
○井出有史委員
　そうしますと、支援が必要な子どもたちの総人数というよりは、そういった３段階の基準のもと、配置を、支援員の配置の人数を決めているということなんですけれども、先ほども皆さんお話してるとおり、担任の職員の負担軽減等にも相当繋がっているとは思いますので、そちらのほうも加味しながら、よく配置基準も、見直しも含めて検討していただきたいと思います。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　やはりお子さんの状況も日々変化する場合もありますので、そういったところも柔軟に対応しながら、配置、各学校の人数、今状況に応じて、見込みで立てているところですが、そういったところで途中の変更なんかも含めまして柔軟に対応していきたいとも感じております。
○櫻井繁行委員
　もう１回会計年度任用職員のところに戻りますけれども、るる委員の皆さんから出ているように、財源がないからと会計年度任用職員を減らすと、財源ありきで、そこがないからって、そこを言い訳にして欲しくないですよね、学校教育ですから。そういった中において、不安要素が多い答弁が非常に多かったので、当初予算としていかがなものかと思ったのが、我々の意見だと思います。
　そういった中で、先ほど部長からある程度しっかりと取り組んでいくというお話もありましたけれども、ぜひ現場の声を担当課として聞いて欲しいんですよね。このように会計年度任用職員を 11 名減らしていくという中で、学校運営が今までより円滑に、これは回さなきゃいけないと思うんですけれども、もっと言えばそれ以上の水準を求めたいと思いますけれども、先生方の生の声というのをしっかり聞いていただきたいと思うんですがいかがですか。
○学校教育課長（斎藤隆男君）
　しっかり聞いていきたいと思います。
○櫻井繁行委員

今当初予算を通す段階でこんな話もいかがなものかと思いますけれども、やっぱり適材適所、苦しいところにはやっぱりてこ入れできるように、補正予算も、もちろんこういうのがあれば、我々議員だっていうそこは賛同しますから、そういった気持ちでスクラム組んで、しっかりと子どもたち、本当に大事なことですから取り組んでいきたいと思うんですけれども、部長、最後にいかがですか。

○教育部長（加藤洋一君）

ご意見ありがとうございます。

私ども教育委員会としましても、児童生徒を第一に考えて教育を進めるということが大事であると考えておりますので、人数は減っておりますが、今まで以上の教育ができるように努めていきたいと思います。

○岡﨑　勉委員長

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

それでは議案第 42 号　令和７年度一般会計予算に係る生涯学習課の所管の主な内容についてご説明をさせていただきます。

はじめに、歳入の部分につきまして、前年度と大きく増減している事項のみご説明させていただきます。

まず、予算書の 20 ページをお開きいただきたいと思います。ページの一番下になります。

15 款国庫支出金の３節社会教育費補助金 677 万 4000 円。前年度予算額に対しまして 219 万 2000 円の増となっております。

開発行為や住宅建設等に伴う申請に対して、埋蔵文化財確認のための試掘作業や調査報告書作成に伴う国庫補助金分として 442 万 2000 円を見込んで計上したものでございます。

続きまして、予算書 24 ページをお願いします。

16 款県支出金のうち、７目教育費県補助金の１節社会教育費補助金 62 万 8000 円。前年度予算額０円に対して 62 万 8000 円の皆増となっております。

説明欄の１行目茨城県放課後子供教室推進事業費補助金 23 万 3000 円と２行目の地域の教育支援体制等構築事業費補助金 38 万 9000 円つきましては、従前からの市単独費として補助していたところでございますけれども、令和７年度からコミュニティスクールがスタートすることによりまして、補助対象事業となることから、事業費の３分の２の補助金分を計上したものとなってございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。これも前年度予算と比較し、大きく増減している部分についてのみご説明をさせていただきます。

予算書は 118 ページをお願いいたします。事業概要説明書は 60 ページの生涯学習推進事業となります。

はい。

９款教育費、４項社会教育費、１目の社会教育総務費、02 の生涯学習推進事業になります。令和７年度予算 713 万 5000 円。前年度予算額に対して 98 万 5000 円の増となっております。

支出予算額増の主な内容でございますけれども、会計年度任用職員の雇用に係る３節職員手当と、４節の共済費等について、令和６年度においては週３日勤務であったところ、令和７年度においては５日勤務としての予算を計上したため、期末勤勉手当等の予算額が増額になったことが主な増額の理由となっております。

次に、予算書は 119 ページの中ほどなります。事業概要説明書は 61 ページの地域と人づくり促進事業となります。

１目社会教育総務費、03 地域と人づくり促進事業となります。令和７年度予算額 864 万円、前年度予算額に対しまして 122 万 3000 円の増となってなっております。

支出予算の増の主な理由でございますけれども、予算書では 120 ページ上段の 0303 学校家庭地域の連携協力推進に要する経費におきまして、令和７年度からスタートいたしますコミュニティスクールの関連予算として、学校運営協議会委員の報酬額 129 万円を計上したことが主な増額の理由となってございます。

次に、予算書は 122 ページの下段のほうをご覧いただきたいと思います。事業概要説明書は 62 ページの図書館管理運営事業となります。

９款教育費、４項社会教育費、２目図書館費、02 の図書館管理運営事業となります。

令和７年度予算額 3591 万 3000 円。前年度予算額に対しまして 76 万 2000 円の増となっております。

増の主な理由といたしましては前年度同様５名の会計年度任用職員を雇用することで考えておりますけれども、それに係る報償費や期末勤勉手当等に対しての増が 301 万 1000 円見込まれることから、トータルで支出の増となってございます。

次に、予算書は 123 ページの下段となります。事業概要説明書は 63 ページの文化振興施設管理運営事業となります。

123 ページ下段、4 目文化振興費、02 文化振興施設管理運営事業となります。令和７年度予算額が 3383 万 1000 円。前年度予算額に対しまして 610 万 3000 円の増となっております。

支出予算増の主な理由ですけれども、予算書で 124 ページの 0201 歴史博物館管理運営に要する経費の下段となります 12 節歴史博物館窓口業務委託におきまして、これまで会計年度任用職員において行っておりました総合案内、受付業務、展示等の監視業務などをかすみがうら市 FC に業務委託するための予算 977 万 4000 円を計上したことと、それに伴う事務所移転に伴う予算としまして、予算書 155 ページ上段に記載しております 14 節の空調工事費 75 万 4000 円、17 節備品購入費としての電話設備費が 176 万円等を計上したことによりまして、トータルとして 610 万 3000 円の増額となったものでございます。

次に、予算書としまして 125 ページの下段になります。事業概要説明書は 64 ページ文化財事業をお願いいたします。

４目文化振興費の 03 文化財事業となります。令和７年度の予算額が 1672 万 2000 円。前年度予算額に対しまして 237 万 3000 円の増となっております。

支出予算増の主な理由ですけれども、予算書は 126 ページ中段の 0302 の埋蔵文化財に要する経費、13 節の試掘作業用重機借上料におきまして、開発等に伴う埋蔵文化財の確認申請が多くなっておりますことから、前年度対比で 143 万 1000 円の重機借上料の増を見込んだものでございます。

次に、予算書 126 ページ下段の４目文化振興費、04 文化振興事業となります。事業概要説明書は 65 ページとなります。

令和７年度予算額が 147 万 4000 円。前年度予算額に対しまして 456 万円の減となっております。

支出予算減の主な理由でございますけれども、令和６年度予算におきましては文化振興費 0402 の帆引き船保存活用対策に要する経費において、会計年度任用職員の人件費として 466 万 1000 円を計上していたところでございますけれども、令和７年度におきましては事務局を産業経済部の観光課内に所管替えすることになったことが減額の主な理由となってございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質問等ございましたら挙手をお願いします。

○小座野定信委員

予算書 124 ページ、0201。説明の番号で言うと、下の方から 12 番、燻蒸処理作業委託 176 万円とありますけれども。これは何を燻蒸するんですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

歴史博物館の隣に収蔵庫がございまして、そこに保存されております歴史の様々な備品がありまして、それを燻蒸処理するための費用でございます。

○小座野定信委員

どういったものが入っているんですか、これ。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

古文書とか民俗資料、その他諸々となっております。

○小座野定信委員

次、予算書 125 ページ、0301 の 12 番、出島の椎延命対策事業委託 13 万 4000 円。下大津地区サクラ延命対策業務委託 50 万円とありますけれども、これ、こんなにかかるのか。どういうことをやるんですか、これ。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

まず、延命対策につきましては、薬剤注入と土壌改良を行っているということでございます。両方とも同じような内容になってくるかと思います。

○小座野定信委員

これは毎年やっているのか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

前年度予算計上額も同額となっております。

○小座野定信委員

毎年なんか必要ないと思うんですよね。私もこういった業務をやっていますけれども、桜の木の幹注といって、注射の大きいようなやつで空気圧で、深いところに肥やしを入れるとか、そういったこともやります。あと、枯れた枝のところには、そこを金物で削いで、そこに安定剤を塗るとか、そういったことがありますけれども、毎年こんなに 50 万円もかかるのか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

なにぶんにも老木ということで、その中で毎年の延命対策を行っているということかと思います。

○小座野定信委員

老木って何年ぐらいたっているのか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

まず出島の椎のほうが 800 年ぐらいの老木ということで、桜のほうについては百数十年、ちょっと年

数が明確ではないんですけれども、そういうことで伺っております。
○小座野定信委員
　毎年 50 万円もかかるわけないんだよ、これ。50 万円といったら大変な作業量だよ。これ、ちゃんと見積とってやっているのか。どういう契約しているのか。お答え願います。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　見積も徴収していました。樹木医から見積書を徴して予算を計上しているという内容でございます。
○小座野定信委員
　これは入札対象だよね。毎年こんな、13 万 4000 円、50 万円なんてかかるわけがない。樹木医というのは、確かに１日の日当、積算で見ても３万円以上、樹木医の場合は日当として積算するのは当然ですけれども、50 万円、これは何本か、桜の木は。１本でしょう。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　お見込みのとおり１本でございます。
○小座野定信委員
　文化財か何かになっているのか。この椎の木も桜の木も。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　出島の椎が県指定の文化財、下大津の桜が市の指定となっております。
○小座野定信委員
　市の指定だったら、50 万円もなんでかかるのよ、これ。幹注なんていうのは、本当は最短でも３年に１回、５年に１回だよ。確かに桜の花びらの色はピンクが濃くなる、幹注をやると。
　この辺、どういう工事やったか、あと作業日報、業者から上がっているのをお見せいただきたいと思いますけれどもどうでしょう。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　後ほど資料提出させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
○小座野定信委員
　じゃあ明日お願いします。
　次に、予算書 126 ページ、筑波山地域ジオパーク推進協議会負担金 94 万 9000 円とありますけれども、この負担金というのはどういったことに使われているのか。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
　端的にはジオパークの推進協議会で職員を雇っておりまして、主につくば市が事務局になっていただいているんですけれども、そこで職員を採用している人件費が主なものとなっております。
○小座野定信委員
　笠間市に桜川市、つくば市、土浦市、かすみがうら市、石岡市。この７市で構成している。そういうメンバーでお互いに出し合いながら賃金を作っているということですね。
　はい。了解しました。
○岡﨑　勉委員長
　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。
○佐藤文雄委員
　予算書 20 ページの文化の保存、補助金。支出のほうで、埋蔵文化に要する経費。これが増えているということなんですが、増えている要因は、どういう要因でしょうか。
○生涯学習課長（乾　文彦君）

まず、予算書 20 ページの社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金の関連の保存事業だと思うんですけれども、２か年で実施している事業、令和６年度、令和７年度において実施している保存事業でございますけれども、主には支持台の作成が令和７年度に入ってきて、その分が増となっている状況です。

○佐藤文雄委員

発掘のほうを主にちょっと聞きたかったんですが、発掘の件数が多くなったと思うんですが、その要因はわかりますか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

発掘ですけれども、先ほど予算増の内容でご説明をさせていただいているところでございますけれども、埋蔵文化財の照会件数でいきますと、令和４年度から申し上げますと、令和４年度では 189 件、令和５年度で 154 件だったものが、令和６年度現在においては 279 件と増えている状況です。それに伴って試掘の件数が増加していることから、それに伴う試掘に必要な重機代を計上させていただいたという状況でございます。

○佐藤文雄委員

霞ヶ浦地区はかなりいろいろ文化財があるんじゃないかということで、今、太陽光設置のために、その試掘というか、そういうことが増えているんじゃないかというふうな声もあるんですよ。それを、いわゆる今、歴史博物館の担当職員がそれに対応していると。これが大変な労力になっているというふうに聞いているんですが、いかがですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

先ほど申し上げましたように、件数として、今現在、１月現在におきまして紹介で 279 件、昨年度に比べて 120 件以上増えているような状況でありまして、それに、もし試掘ということになりますと現場立会等も必要になってくる状況です。

質問にあったように、主に開発等ということでご質問にありましたけれども、主に多いのはやっぱり太陽光発電に伴う照会ということになってございます。

○佐藤文雄委員

120 件も多くなっているわけでしょう。それを皆立会をしなきゃいけないということになりますが、その分の人数っていうのは、フォローはどこの職員がやるんですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

先ほどの説明で照会件数は 279 件ということですけれども、279 件の照会に対しまして、歴史博物館で持っている台帳で確認をしまして、実際試掘に赴いたものが、今年度中においては現在のところ 10 件というような内容になってございます。職員の対応としましては、歴史博物館内にある文化財担当で、立会を行っているというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

文化財担当は何人ですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

担当は１名おるんですけれども、それの補助ということでもう１名ということの体制になってございます。

○佐藤文雄委員

１名というのは、学芸員の人なんですか。それで、１名は会計年度職員ということでしょうか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

担当職員、補助職員ともに学芸員の職員が行っております。
○岡﨑　勉委員長
ほかにございませんか。
○設楽健夫委員
予算書 124 ページの 12 番、歴史博物館窓口業務委託についてちょっと説明していただけますか。サムライミュージアム。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
先に全員協議会に説明させていただいた内容と重複するかと思いますけれども、今現在歴史博物館の事務所となっているスペースを利用しまして、侍文化に関係する（仮称）サムライミュージアムのスペースを設けまして、歴史博物館の展示内容との相乗効果により、博物館全体の魅力と集客力の向上を図る目的で、設置する内容でございます。
費用の内訳としましては、さっきもちょっと簡単に説明させていただいたように、窓口業務委託費といたしまして、そこの賃金であるとか、事務費、広告費等を含めた業務委託費として 977 万 4000 円を計上させていただいているものでございます。
○設楽健夫委員
これは、今までは窓口業務はどなたがやられていたんですか。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
これまでは会計年度任用職員１名を雇用しておりまして、１名が受付を主にやっていたんですけれども、ただ週５日の勤務でございましたので、週５日はその会計年度任用職員の方が窓口業務を担当していただいて、週６日開業しておりますので１日につきましては職員が対応していたと。
ちなみに職員の人件費等につきましては 305 万 3000 円程度を要していたということでございます。
○設楽健夫委員
ということは、窓口業務委託で 670 万円経費増になるってことですよね。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
単純な比較というか、今までは１名だったところ、今回の職員は一応３人を見込んでの業務委託費ではありますけれども、費用面で比較した場合には、窓口業務の費用として 672 万 1000 円増となったような形になると思います。
○設楽健夫委員
この３人の職員が何をやるんですか。
○生涯学習課長（乾　文彦君）
業務の委託内容としましては、総合案内受付業務ということで委託を考えておりまして、いくつか項目があるんですけれども、来客者の各種問い合わせの対応でございますとか、イレギュラー等の館内各所への取り次ぎでありますとか、アンケートの回収でございますとか、肢体不自由の方への案内対応でございますとか、団体対応でありますとか、そのほかにも入場券の管理ということ。その他いろいろ今まで行っていた業務を含めまして、多数の業務を委託したいなということで考えているところでございます。
○設楽健夫委員
これは、サムライミュージアムの委託先がかすみがうら FC という話がありましたよね。この 977 万 4000 円は、かすみがうら FC に支払う金額ですか。
○生涯学習課長（乾　文彦君）

今のところ、かすみがうら FC を受託者として業務委託を考えておりまして、この金額につきましてはかすみがうら FC にお支払いする金額ということの計画でございます。

○設楽健夫委員

このサムライミュージアムの現場に行ってみると、今までの業務の部屋を改装していくんですか、事務室。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

今は事務室の形態をとっておりまして、内装等も経年劣化もしている状態でございますので、実際のミュージアムのオープンにあたっては、内装をある程度の改装を加えた上でのオープンということになってくるかと思いますが、その改装の部分については、今回の予算では見ておりませんので、かすみがうら FC において必要最低限を実施されるということになるのかなと思っております。

○設楽健夫委員

この部屋の、施政方針の中でも、改装という話が入っていましたけれども、これは、費用は市の一般財源からは支出はしないと。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

重ね重ねとなりますが、今回現計上している業務委託費につきましては、窓口業務、主に業務委託するものについての費用でございまして。計上しているのはその費用でございますので、あくまでも改装費は含んでいないという内容でございます。

○設楽健夫委員

この３人の業務委託。今までは１人でやっていた。で、３人に業務委託していく。この業務委託の内容というのは、かすみがうら FC に対する支援金になるんじゃないですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

３人ということなんですけれども、３人の理由ということにつきましては、一応、常時２人でないと、常に１人だけでは、完全に窓口の業務をかすみがうら FC に委託してしまいますので、そうすると、そこは、職員もタッチしなくなりますので、１日ずっと席に張り付いているわけにもいかないということで、一応、１日の体制として２人が窓口に当たっていただくということになると思いますので、なおかつ、週６日間開業しておりますので、２人で全部は、６日間は賄えないということで、３人で、ローテーションを組んで、６日間の窓口業務をお願いするということの意味での、３人の雇用を見込んでの業務委託費となっております。

○設楽健夫委員

今までの窓口業務は、お客さんが入ってきた、そして案内をする、説明が必要な場合には、学芸員の方々にその説明を依頼するという作業で、１人でやっていましたよね。今度のこの業務委託というのは、サムライミュージアムの販売要員になるんじゃないですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

あくまでも今回予算計上させていただいているのは、歴史博物館の窓口業務の当たっていただくための費用ということで考えておりますので、その販売員の費用というのは、特にそこまで見て予算を計上しているものではないということになっております。

○設楽健夫委員

今までの話だと、ちょっと非常に曖昧なところがあるんですけれども。受付業務と、一方でサムライミュージアムの施設を改修して整備をしていくと。あるいはそこに物品を並べるなら並べるという話がされてきていましたけれども、そうなってくると、今までの受付要員で済むものを、経費を一般財源の

ほうから六百何万円も出して、お金がないという中で、何でこんな企画を組んでいくんですか。無駄な企画だと思いますけれども。

○教育部長（加藤洋一君）

先ほど来課長が申し上げていますけれども、業務委託はあくまでも今まで会計年度任用職員が行っていた受付業務、案内業務、それから入館料の料金の精算、そういったところをそのままかすみがうらFCにお願いをするためだけの予算でありまして、サムライミュージアムの管理運営にかかるお金ではございません。

○設楽健夫委員

今まで受付業務は１人でやっていたと。３人でやると、サムライミュージアムを作ると。

［「いや、関係ないんだって」と呼ぶ者あり］

○設楽健夫委員

これ、関係ないって。

［「関係ないって言ってたよ」と呼ぶ者あり］

○設楽健夫委員

関係ないということですか。

○教育部長（加藤洋一君）

今まで会計年度任用職員１人の方がメインでやっておりましたけれども、それプラス職員１名で実質２名というような体制でやってございました。今度かすみがうら FC に委託をする中では、３人という数字が出ていますけども、３人を交代で、常時２名ということですので、人数的には変わらないということでございます。

○設楽健夫委員

歴史博物館窓口業務委託 977 万 4000 円というのは、サムライミュージアムの運営のために市財を、977 万円を投入するということになるんじゃないですか。

○教育部長（加藤洋一君）

先ほど来申し上げておりますけれども、今までの会計年度任用職員と補助的に職員がやっていた窓口業務をそのまま委託をするということでございますので、サムライミュージアムの管理運営とは関係ございません。

○設楽健夫委員

今までの窓口業務、学芸員の方はどこかに移動するんでしょう。学芸員は、どこに行かれるんですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

学芸員の事務を執る場所という意味かと思いますが、説明がちょっとわかりづらかったかと思いますけれども、今までの事務所の場所にサムライミュージアムが設置されますので、基本的には今博物館の西側にあります研修施設というのがございまして、その中に事務所を設けまして、そちらに基本的には移ると。ただ、計画の中ではこちらのミュージアムにも一部事務機能を残すというふうなことで考えているところでございます。

○設楽健夫委員

そうしますと、実際、想定するに、受付が、かすみがうらFCの方が受け持つと。博物館の案内については、学芸員の方をそこに案内をして、そして、博物館の案内をしていくという構図になってきますよね。そうなってくると、この業務の委託の中身というのは、博物館の案内も含めた博物館全体の運営の業務案内になるんじゃないですか。

○生涯学習課長（乾　文彦君）

今まで会計年度任用職員の方に窓口業務を請負っていただいておったところですけれども、その中の総合案内業務の中には、軽易なというか、博物館の展示品等の案内等も実施していただいておりましたので、その内容につきましては引き続き同じように委託をお願いしたいなというふうなことで委託業務の内容に加えてございます。

ただ、それも今までどおりになりますけれども、詳しい展示品の説明とかにつきましては、今までどおり学芸員等にどうしても説明を求めることがありますので、それは同じようにかすみがうら FC から連絡があって、お客さんからそういう求めがあるということであれば、事務室から出向いて説明に当たるというようなことになってくるかと思います。

○設楽健夫委員

これで終わりにしますけれども、この業務委託によって、今まで１人でやっていたものを、かすみがうら FC に 977 万 4000 円を払ってその業務を委託していくと。しかしながらその委託業務の中には、今までの歴史博物館の案内業務だとか、教育業務だとかいろんなものがありますよね。そういうものと絡んできてしまう。

そういう意味では、業務委託内容は、サムライミュージアムならサムライミュージアム、歴史博物館なら歴史博物館というふうに分けておけばいいものであって、何もここでかすみがうら FC に委託する必要はないんじゃないですか。

○岡﨑　勉委員長

暫時休憩します。　　［午後　５時３３分］

○岡﨑　勉委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午後　５時３５分］

以上で本日の日程は、途中ですけれども、終了とさせていただきます。

次回の本委員会は、３月５日の午後１時からということでいかがでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

そのようにしますので、それでは、本委員会を散会いたします。以上で終わります。

ご苦労さまでした。

散　会　　午後５時３５分

かすみがうら市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年第１回定例会議案審査特別委員会

委員長　　岡　﨑　　勉